

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年9月1日
(第42期) 至 2022年8月31日

株式会社ビックカメラ

東京都豊島区高田三丁目23番23号

目 次

第42期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【事業等のリスク】	12
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4【経営上の重要な契約等】	19
5【研究開発活動】	19
第3【設備の状況】	20
1【設備投資等の概要】	20
2【主要な設備の状況】	20
3【設備の新設、除却等の計画】	22
第4【提出会社の状況】	23
1【株式等の状況】	23
2【自己株式の取得等の状況】	31
3【配当政策】	32
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5【経理の状況】	51
1【連結財務諸表等】	52
2【財務諸表等】	111
第6【提出会社の株式事務の概要】	127
第7【提出会社の参考情報】	128
1【提出会社の親会社等の情報】	128
2【その他の参考情報】	128
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	129

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月18日
【事業年度】	第42期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03-3987-8785
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月
売上高 (百万円)	844,029	894,021	847,905	834,060	792,368
経常利益 (百万円)	29,241	25,871	14,690	21,629	20,808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,122	14,047	5,450	8,761	5,765
包括利益 (百万円)	20,640	15,192	10,457	12,095	9,096
純資産額 (百万円)	155,765	163,342	169,791	179,523	169,133
総資産額 (百万円)	365,598	400,451	472,074	454,466	456,466
1株当たり純資産額 (円)	728.24	761.10	779.15	816.94	767.54
1株当たり当期純利益 (円)	93.65	79.09	30.98	49.80	33.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	92.42	79.08	30.96	49.75	33.16
自己資本比率 (%)	35.5	33.4	29.0	31.6	28.8
自己資本利益率 (%)	13.6	10.6	4.0	6.2	4.2
株価収益率 (倍)	15.91	13.31	37.89	21.50	34.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,102	13,192	52,004	7,763	25,317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,612	△11,437	△15,691	△12,356	△18,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,520	2,069	55,106	△4,387	△26,565
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,967	25,791	117,211	108,857	89,536
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8,554 (7,707)	8,742 (7,952)	9,024 (7,755)	9,466 (7,008)	9,699 (7,241)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月
売上高 (百万円)	487,523	516,078	460,501	440,298	405,608
経常利益 (百万円)	18,236	12,185	627	3,900	3,294
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	12,055	7,300	△424	1,358	2,057
資本金 (百万円)	25,929	25,929	25,929	25,929	25,929
発行済株式総数 (株)	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304
純資産額 (百万円)	107,351	105,288	101,957	101,024	86,586
総資産額 (百万円)	261,020	278,294	332,070	316,050	312,594
1株当たり純資産額 (円)	601.65	598.21	579.14	573.73	505.57
1株当たり配当額 (円)	20	20	13	15	15
(うち1株当たり中間配当額)	(5)	(10)	(10)	(5)	(5)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	65.94	41.10	△2.41	7.72	11.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.07	41.10	—	7.72	11.85
自己資本比率 (%)	41.1	37.8	30.7	31.9	27.7
自己資本利益率 (%)	11.4	6.9	—	1.3	2.2
株価収益率 (倍)	22.59	25.62	—	138.73	96.20
配当性向 (%)	30.3	48.7	—	194.3	126.6
従業員数 (人)	4,491	4,508	4,556	4,511	4,552
(外、平均臨時雇用者数)	(2,141)	(2,325)	(2,032)	(1,746)	(1,696)
株主総利回り (%)	115.2	83.4	93.6	86.9	93.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(109.6)	(97.8)	(107.3)	(132.8)	(136.2)
最高株価 (円)	1,942	1,724	1,367	1,334	1,236
最低株価 (円)	1,215	996	736	1,048	921

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第40期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、1968年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎DPセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー（1978年5月、株式会社ビックカメラ（高崎）に商号変更）を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、1978年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開業いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圏を有する東京での業容拡大を目指し、1980年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ（高崎）の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1980年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店（後、池袋北口店に店名変更）を開店し、カメラ等の物品販売事業を開始。
1981年11月	東京カメラ流通協同組合（現連結子会社）を設立。
1989年12月	東京都渋谷区に渋谷店（現渋谷ハチ公口店）を開店。
1991年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
1992年8月	株式会社東京羽毛工房（1995年6月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社）を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
1993年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
1996年3月	株式会社ビックカメラビルディング（2007年7月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社）を設立。
1999年4月	福岡県福岡市中央区に天神店（現天神1号館）を開店。
6月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	日本ビーエス放送企画株式会社（2007年2月、日本BS放送株式会社に商号変更。現連結子会社）を設立。2007年12月BSデジタルハイビジョン放送「チャンネル名：BS11（ビーエスイレブン）」を開始。2015年3月東京証券取引所市場第一部銘柄指定（現スタンダード市場）。
2001年1月	東京都立川市に立川店を開店。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販（現連結子会社）を設立。
2002年5月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
2003年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館（現天神2号館）を開店。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ.com」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
2004年5月	株式会社ジェービーエス（現連結子会社）の株式を取得。
6月	豊島ケーブルネットワーク株式会社（現連結子会社）へ出資、同社が子会社となる。
2005年1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。
3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	株式会社ビックカメラ（高崎）から営業（高崎東口店）を譲受。
2006年2月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
8月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
9月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。

年月	概要
2007年 8月	京都府京都市下京区に J R 京都駅店を開店。
11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
2008年 3月	新横浜店を移転増床（神奈川県横浜市港北区）し、リニューアルオープン。
4月	環境省の「エコ・ファースト制度」第 1 号に認定される。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中区に浜松店を開店。
2009年 2月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット（現連結子会社）の株式を取得。
2010年 1月	株式交換により株式会社ソフマップを完全子会社化する。
2月	千葉県船橋市に船橋駅店（現船橋駅 F A C E 店）を開店。
2月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
2月	東京都多摩市に聖蹟桜ヶ丘駅店を開店。
2月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
2月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
11月	東京都八王子市に J R 八王子駅店を開店。
2011年 6月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
8月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
2012年 3月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社（新社）と分割会社（旧社）に分離。旧社は当社が吸収合併、新社（株式会社ソフマップ）を連結子会社とする。
5月	株式会社コジマ（現連結子会社）と資本業務提携契約を締結。
6月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
9月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店（現新宿東口店）を開店。
2013年 3月	P C 関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウンター」を設置。
6月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
6月	株式会社コジマが、2 社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ 1 号店を開店（2022年 8 月末現在138店舗）。
2014年 6月	オリジナル S I M カード「B I C S I M」の専用受付カウンター設置。
2015年 1月	ビックカメラ女子ソフトボール高崎を創部。
6月	大阪府堺市堺区に大阪商品センターを開設。
2016年 5月	大阪府大阪市阿倍野区にあべのキューズモール店を開店。
8月	広島県廿日市市に広島商品センターを開設。
9月	広島県広島市南区に広島駅前店を開店。
2017年 2月	愛知県名古屋市中村区に名古屋商品センターを開設。
4月	愛知県名古屋市中村区に名古屋 J R ゲートタワー店を開店。
6月	東京都豊島区に子育て支援のための都市型立地保育園「B I C K I D S」を開設。
6月	東京都千代田区にビックカメラ A K I B A を開店。
7月	千葉県船橋市に船橋商品センターを開設。
9月	東京都調布市に京王調布店を開店。
10月	株式会社 W I L B Y （現連結子会社）の株式を取得。
2019年 2月	東京都町田市に町田店を開店。
7月	大阪府八尾市にアリオ八尾店を開店。
8月	神奈川県横浜市青葉区にイトーヨーカドーたまプラーザ店を開店。
11月	埼玉県所沢市に所沢駅店を開店。
2020年 2月	東京都中央区にビックカメラ日本橋三越を開店。
2021年 3月	熊本県熊本市にアミュプラザくまもと店を開店。
12月	株式会社ソフマップが、株式会社じゃんぱら（現連結子会社）の株式を取得。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
6月	大阪府高槻市に高槻阪急店を開店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社3社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー・ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、パソコンソフト、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は鹿児島まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の45店舗を、株式会社コジマは「コジマ」、「コジマ×ビックカメラ」及び「コジマアウトレット」のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで141店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売・サービスと中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは、主として秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ店舗内に「ソフマップ」等のブランドで24店舗展開しております。

その他、携帯電話販売代理店の運営を行っている株式会社ラネットは関東・東海・関西地方に合わせてauショップ15店舗、ソフトバンクショップ45店舗、ドコモショップ12店舗、ワイモバイルショップ13店舗、UQモバイルショップ2店舗、楽天モバイルショップ9店舗を、中古スマートフォン等の販売・買取を行っている株式会社じゃんばらは、「じゃんばら」のブランドで北は北海道から南は鹿児島まで50店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販が主としてビックカメラ主要店舗内に34店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房がビックカメラ主要店舗内に16店舗を展開しております。

また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」「Amazonビックカメラ店」「法人専用ビックカメラ.com」「ビックカメラ JRE MALL店」を、株式会社コジマは「コジマネット」「コジマ楽天市場店」「コジマPayPayモール店」「Amazonコジマ店」「コジマ au PAY マーケット店」「コジマ dショッピング店」を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」「アキバ☆ソフマップ」「ソフマップ楽天市場店」「ソフマップデジタルコレクション楽天市場店」「Amazonソフマップ店」「ソフマップPayPayモール店」等を、株式会社ビックカメラ楽天は「楽天ビック」を展開しております。

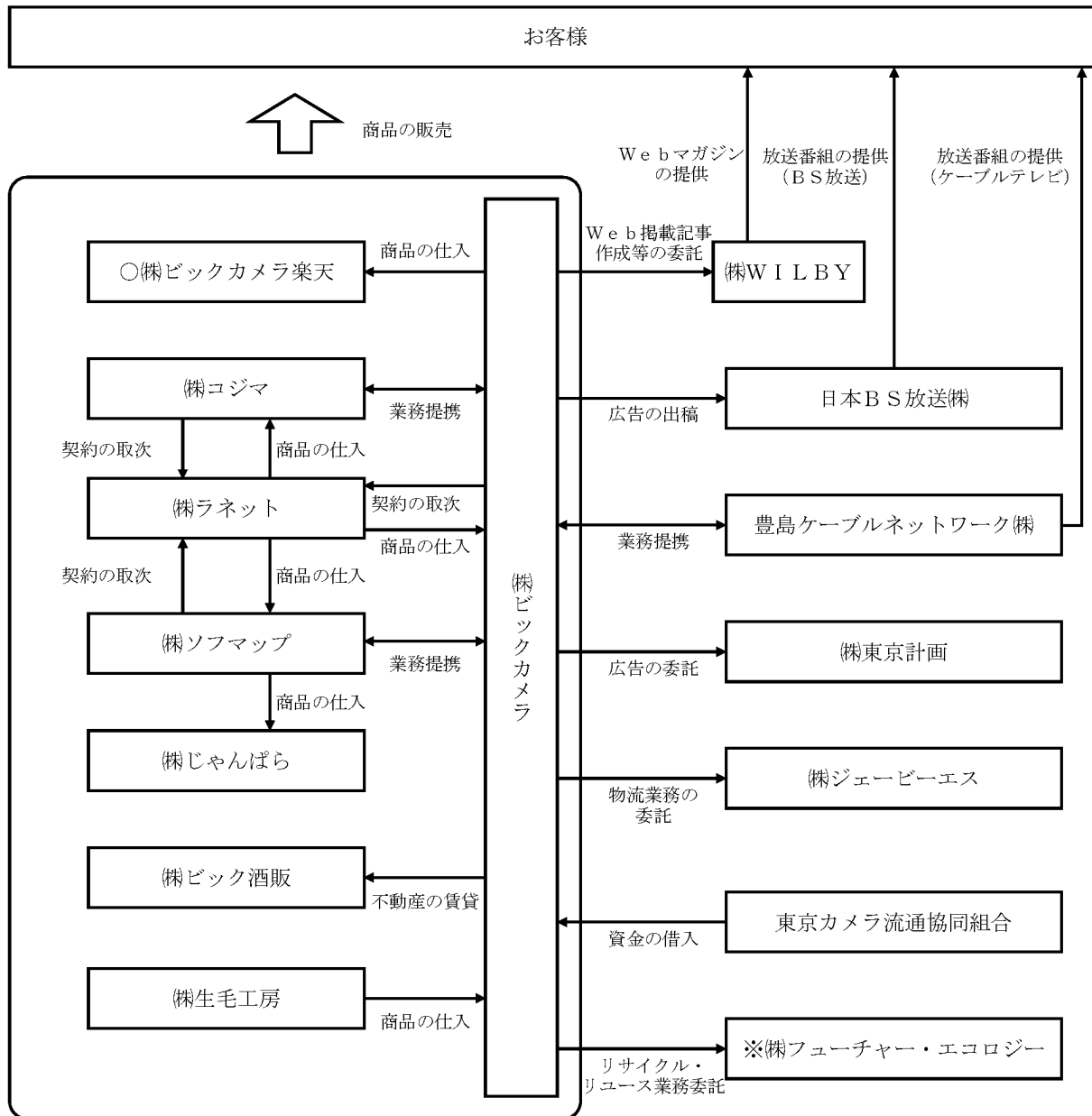
なお、株式会社東京計画が広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ジェービーエスが当社販売商品の配送・管理等の物流業務を、株式会社W I L B Yが当社Web掲載記事の作成等を、東京カメラ流通協同組合が当社に資金の貸付を行っております。

物品販売事業以外につきましては、日本BS放送株式会社がBSデジタルハイビジョン放送によるBSデジタル放送事業を、豊島ケーブルネットワーク株式会社がケーブルテレビによる放送事業を展開しております。

その他、非連結子会社におきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル・リユース事業を行っております。

当社グループ事業系統図は次のとおりであります。

連結子会社 無印12社
 持分法適用会社 ○ 1社
 非連結子会社 ※ 1社



(注) 上記系統図以外に、連結子会社1社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社6社、持分法非適用関連会社1社があります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社W I L B Y	東京都渋谷区	2	Webサービスの企画・ 開発・運営	100.0	WEB掲載記事作 成等の委託 役員兼任あり
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
株式会社ジェービーエス	埼玉県東松山市	20	一般貨物運送業	100.0	物流業務の委託 資金貸付あり
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル 機器の販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、不動産 の賃貸・管理及びゴ ルフ場の運営	100.0	広告の委託 役員兼任あり
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	酒類・飲食物の販売	100.0	不動産の賃貸 資金貸付あり
株式会社ビックライフソ リューション	東京都豊島区	10	飲料水の企画・開 発・製造・販売	100.0	役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社ラネット	東京都豊島区	500	携帯電話販売代理店 の運営	100.0	契約の取次 商品の仕入 役員兼任あり
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 (51.0)	資金の借入 役員兼任あり 債務保証あり
株式会社じゃんぱら	東京都千代田区	10	携帯電話・パソコン 等の買取販売	100.0 (100.0)	—
豊島ケーブルネットワーク 株式会社	東京都豊島区	100	有線テレビジョン放 送事業	82.7	業務提携 役員兼任あり
日本BS放送株式会社 (注1, 3)	東京都千代田区	4,183	BSデジタル放送事 業	61.4	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ (注1, 3, 4)	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品等の販 売	50.6	業務提携 役員兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社東京サービスステーションは、株式会社ビックカメラを存続会社とする吸収合併(合併期日:2022年4月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

6. 前連結会計年度において連結子会社であったアロージャパン株式会社は、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併(合併期日:2022年8月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社ビックカメラ楽天 (注)	東京都豊島区	100	ECサイトを通じた 家庭電化商品等の販 売	51.0	商品の販売 役員兼任あり
楽天ビック株式会社	東京都世田谷区	100	ECサイトの運営	49.0	役員兼任あり

(注) 所有割合は51%ですが、楽天株式会社との共同支配のため関連会社としております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
物品販売事業	9,571 (7,213)
B S デジタル放送事業	97 (16)
その他の事業	31 (12)
合計	9,699 (7,241)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年8月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	4,191 (1,624)
管理部門	361 (72)
合計	4,552 (1,696)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
4,552 (1,696)	36.5	12.2	4,675,265

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの2社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の企業理念である「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業環境を正しく捉えることが出来ないなど、課題解決への見通しが立てづらい状況のため、また、投資家にとっても、先行き不透明の中、中長期的な数値目標を開示することについては投資判断を誤る恐れもあることから、現時点では特に設けておりません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記の企業理念の実現に向け、「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」を3大戦略に掲げ、取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2023年8月期におけるわが国経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクや、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2023年8月期中は都市部の店舗を中心に売上高への影響を受けるなどの仮定をおいております。

こうした環境下にあって当社グループにおいては、上記の「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」の3大戦略の遂行に当たり、以下の課題に取り組んでまいります。

① 従業員のウェルビーイング推進

インナーブランディングの推進等により、「従業員のモチベーション向上」を図るとともに、従業員の多様な保有価値の尊重と発掘等を通じ「従業員の価値創造力の構築」を推進いたします。

② 生産性向上戦略

商品力、販売力及びマーケティング力の強化による「店舗力の深化」、事業や施策の取捨選択による経営資源配分の見直し等による「収益構造の抜本的見直し・改革」、事業戦略に寄り添ったデジタルと物流投資の実践等による「厳選された戦略投資」に努めてまいります。

③ 成長戦略

既存店舗の強化や店舗従業員の強化・育成等による「盤石な店舗収益基盤の構築と進化」、店舗とECのシームレスな結合を通じた顧客体験向上により新たな顧客層を取込む「店舗の魅力度向上」、品揃え強化と使いやすさ・探しやすさを追求したサイト構築等による「ECの強化・拡充とサプライチェーンの最適化」、グループ力を活かした循環型ビジネスモデルの構築等による「事業ポートフォリオの分散」に取り組んでまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

(5) 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動への対応は重要な経営課題の一つと認識しており、2021年12月24日「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同表明を行いました。気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の分析と対応の検討に着手しております。

サステナビリティ経営を実践する上で、「気候変動リスク」、「人権・人的資本」を優先して取り組むため、サステナビリティ推進委員会（以下、同委員会）を設置しております。同委員会の構成は、すべての執行役員および常勤監査等委員としております。同委員会の委員長は代表取締役社長とし、副委員長はサステナビリティ担当役員、事務局は社長室が担当し推進しております。同委員会は、取締役会の諮問委員会の位置付けで、サステナビリティ戦略（リスクと機会）を取締役に報告し、取締役会は、同委員会を監督しております。

詳細については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンス概略図」に掲載しております。

(6) 健康経営への取り組み

当社グループは、「お客様に最高の満足とサービスを提供する」ために、従業員及び従業員のご家族の心身の健康がその基盤だと考え、従業員の能力を発揮しながらいきいきと働き続けられる会社作りを目指しております。

代表取締役社長がCWO（チーフ・ウェルネス・オフィサー）となり人財マネジメント室長、人財開発部長と健康保険組合理事会をCWO補佐に任命し健康への取組みを推進しております。また、従業員の健康維持・向上は、経営戦略の柱である「従業員のウェルビーイングの推進」に深く関わることであり、健康経営を推進する専任部署として人財マネジメント室が中心となり、キャリアデザイン室、社長室、広報・サステナビリティ推進課及び各事業所の安全衛生委員会と共に、健康保険組合や労働組合と連携を図りながら、健康課題の改善に向けた活動計画を策定し、従業員とそこご家族の健康増進を実現いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、リスク管理担当役員を委員長として代表取締役社長の出席の下開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

① 新規出店

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

② 出店地域

2022年8月31日現在、当社グループは、当社が45店舗、株式会社コジマが141店舗、株式会社ソフマップが24店舗、合計210店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

③ 賃借物件への依存

2022年8月31日現在、当社グループが展開する210店舗のうち193店舗がグループ外の貸貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、貸貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、貸貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

④ 固定資産の減損会計

店舗の収益性の低下や保有資産の市場価格が著しく下落したこと等に伴い減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。その内容については「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループでは、価格競争力のみならず、品揃えやサービス、また人材育成の強化により、他社との差別化に努めておりますが、同業他社との競争が更に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

① 大規模小売店舗立地法

当社グループは全国主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心とした店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の新規店舗出店、又は既存店舗の増床を行う場合には、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該地域の生活環境保持のために、都道府県、政令指定都市を主体とした一定の審査を受ける必要があります。当社グループが今後行う新規店舗出店、又は既存店舗の増床は基本的には同法の対象となると認識しており、地域住民、地方自治体との調整を図りながら地域環境を考慮した建物の構造、運用を図る等同法を遵守いたします。今後、同法の審査の進捗状況によっては新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により当社グループの出店政策に影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

② 景品表示法

不当景品類及び不当表示防止法及び同政令の改正により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上額の3%を徴収する課徴金制度が2016年4月より開始されました。当社グループでは社内規程を整備し、同法律及び政令、不当表示に関する教育研修会を行うとともに、社内資格制度を設ける等不当表示がおこらない体制の構築に努めております。しかしながら、従業員の錯誤によって課徴金が課された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

③ その他

消費税率の引上げを含む今後の税制改正や社会保障制度の見直し等の動向によっては、個人消費の冷え込みによる売上高の減少や制度変更への対応に伴う費用負担が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報保護の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規程の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社、株式会社コジマ、株式会社ソフマップ、株式会社ラネット、株式会社じゃんぱら及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の6社において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。また、2016年1月から開始されたマイナンバー制度及び2022年4月に改正された「個人情報保護法」に対応して法律及びガイドライン等に適合すべく社内規程の整備、安全管理措置の実施等を行っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) システムの運用・管理について

顧客情報等の保護及び情報システム、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティの強化に万全を期しておりますが、大規模な自然災害、サイバーテロ等が発生し、情報システム等の円滑な運用・管理に重大な影響を及ぼし、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等

台風、水害、地震等の自然災害や事故・感染症の発生により、店舗設備等の復旧費用や臨時休業、商品配送への支障等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の感染拡大の影響により、政府により発令された緊急事態宣言は本有価証券報告書提出日現在で解除されておりますが、当社グループにおいて、売上高の減少等の影響が発生いたしました。本感染症の経営環境への影響は不確定な状況にあり、状況が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 業界特有の取引慣行について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入実績等に対して仕入割戻を収受しているものがあります。今後仕入実績等の変動や、取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の垂直立ち上げ等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

なお、当該仕入割戻の未精算額が、当連結会計年度の連結貸借対照表において10,390百万円、当事業年度の貸借対照表において10,390百万円（グループ会社の代理受領分を含む）計上されております。

(9) 商品仕入及び在庫管理について

当社グループの業績にとって、顧客ニーズに最適な商品を適切な数量と適正な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要ですが、取引先との関係変化、世界的な資源不足や部材不足等により商品の供給が不安定又は困難となった場合には、商品仕入に支障を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、異常気象や天候不順等により、当社グループの想定を上回る需要の変化があった場合には、計画通りに販売が進まず在庫が過剰となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、経営成績については、対前期増減額及び対前期増減率は記載しておりません。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに持ち直しております。企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善しており、個人消費及び雇用情勢は緩やかに持ち直しております。

家電小売業界における売上は、スマートフォン等が好調、冷蔵庫等が堅調に推移いたしました。テレビ、ゲームやパソコン等が低調であったため、総じて低調に推移いたしました。

こうした状況下において、「お客様の購買代理人としてくらしにお役に立つくらし応援企業であること」と定めたパーパスのもと、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を企業理念に掲げ、「循環型社会（サーキュラーエコノミー）への取組強化」、「お客様エンゲージメントの向上」及び「従業員エンゲージメントの向上」をマテリアリティ（重要経営課題）として特定しており、その実現に向け「従業員のウェルビーイング推進」、「生産性向上戦略」及び「成長戦略」を3大戦略に掲げ、取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、都市部のビックカメラを中心に営業時間の短縮を継続するほか、一部店舗（Air BicCameraの一部）では臨時休業を継続しております。営業にあたっては、お客様と従業員の安全確保を最優先に考え、マスク着用、丁寧な手洗い・消毒、従業員の出退勤時の検温、店内消毒、レジ・カウンター等への飛沫感染防止シート設置、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を継続して実施しております。

店舗展開におきましては、2022年6月10日に「ビックカメラ 高槻阪急店」（大阪府高槻市）を開店いたしました。グループ会社におきましては、株式会社コジマが、2022年8月26日の「コジマ×ビックカメラ 宇都宮テラス店」（栃木県宇都宮市）など6店舗を開店、株式会社ソフマップが、2022年4月29日に「ソフマップ AKIBA駅前館」（東京都千代田区）を開店いたしました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 20億円増加（前年同期比 0.4%増）し、4,564億66百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 123億90百万円増加（前年同期比 4.5%増）し、2,873億32百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 103億89百万円減少（前年同期比 5.8%減）し、1,691億33百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は 7,923億68百万円（前年同期は 8,340億60百万円）、営業利益は 178億63百万円（前年同期は 182億17百万円）、経常利益は 208億8百万円（前年同期は 216億29百万円）、税金等調整前当期純利益は 146億49百万円（前年同期は 195億40百万円）となりました。法人税等合計が 52億75百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 36億8百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 57億65百万円（前年同期は 87億61百万円）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は 4.2%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

売上高は、音響映像商品、家庭電化商品及び情報通信機器商品が低調に推移いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 7,792億28百万円（前年同期は 8,212億28百万円）、経常利益は 182億9百万円（前年同期は 187億58百万円）となりました。

(BSデジタル放送事業)

売上高は、スポットCMを中心に企業広告収入が増加したことにより堅調に推移いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 115億47百万円（前年同期は 112億69百万円）、経常利益は 24億6百万円（前年同期は 27億4百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ 193億21百万円減少し、当連結会計年度末には 895億36百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 253億17百万円（前年同期は 77億63百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額 62億14百万円があったものの、税金等調整前当期純利益 146億49百万円、減価償却費 102億6百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 180億76百万円（前年同期は 123億56百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 75億66百万円、無形固定資産の取得による支出 37億60百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 44億13百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 265億65百万円（前年同期は 43億87百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額 76億30百万円があったものの、長期借入金の純減少額（収入と支出の差額）251億68百万円、配当金の支払額 26億23百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績
セグメント別売上高

セグメントの名称及び品目		当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
音響映像商品	カメラ	23,542	3.0	—
	テレビ	43,201	5.5	—
	レコーダー・ビデオカメラ	10,687	1.3	—
	オーディオ	10,713	1.3	—
	その他	28,279	3.6	—
	小計	116,425	14.7	—
家庭電化商品	冷蔵庫	41,605	5.2	—
	洗濯機	41,128	5.2	—
	調理家電	32,439	4.1	—
	季節家電	60,998	7.7	—
	理美容家電	39,389	5.0	—
	その他	46,317	5.8	—
	小計	261,878	33.0	—
情報通信機器商品	パソコン本体	66,214	8.4	—
	パソコン周辺機器	30,176	3.8	—
	携帯電話	117,866	14.9	—
	その他	48,520	6.1	—
	小計	262,778	33.2	—
その他の商品	ゲーム	36,147	4.6	—
	時計	10,335	1.3	—
	中古パソコン等	16,039	2.0	—
	スポーツ用品	9,552	1.2	—
	玩具	11,897	1.5	—
	メガネ・コンタクト	4,436	0.5	—
	酒類・飲食物	5,474	0.7	—
	医薬品・日用雑貨	8,775	1.1	—
	その他	35,431	4.5	—
	小計	138,090	17.4	—
物品販売事業		779,172	98.3	—
B S デジタル放送事業		11,478	1.5	—
その他の事業		1,717	0.2	—
合計		792,368	100.0	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、上記の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、前年同期比増減率は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 20億円増加 (前年同期比 0.4%増) し、4,564億66百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少 178億91百万円があったものの、売掛金の増加 41億71百万円、前払費用等を含むその他流動資産の増加 55億53百万円、機械装置及び運搬具の増加 24億30百万円、繰延税金資産の増加 36億53百万円、長期前払費用等を含むその他投資その他の資産の増加 40億97百万円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 123億90百万円増加 (前年同期比 4.5%増) し、2,873億32百万円となりました。主な要因は、ポイント引当金の減少 130億29百万円、長期借入金の減少 225億45百万円があったものの、契約負債 (流動負債) の増加 343億90百万円、契約負債 (固定負債) の増加 89億42百万円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 103億89百万円減少 (前年同期比 5.8%減) し、1,691億33百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上 (純資産の増加) 57億65百万円があったものの、収益認識関係基準等の適用による利益剰余金の当期首残高の減少 (純資産の減少) 103億66百万円、剰余金の配当 (純資産の減少) 26億28百万円、自己株式の取得 (純資産の減少) 49億99百万円によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりであります。

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は 7,923億68百万円 (前年同期は 8,340億60百万円) となりました。これは、主に、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う影響 (310億30百万円減少) によるものであります。また、売上総利益は 2,138億43百万円 (前年同期は 2,385億58百万円) となりました。これは主に、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う影響 (売上高は 310億30百万円減少、売上原価は 64億45百万円減少) によるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は 1,959億80百万円 (前年同期は 2,203億40百万円) となりました。これは、主に、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う影響 (268億84百万円減少) によるものであります。

その結果、営業利益は 178億63百万円 (前年同期は 182億17百万円) となりました。

また、営業外収益は受取手数料等の計上により 35億12百万円 (前年同期は 40億71百万円)、支払利息等の計上により営業外費用は 5億67百万円 (前年同期は 6億59百万円) となりました。

以上の結果、経常利益は 208億8百万円 (前年同期は 216億29百万円) となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は固定資産売却益 2億26百万円を計上したこと等により 2億60百万円(前年同期は 5億66百万円)、特別損失は減損損失 46億58百万円を計上したこと等により 64億18百万円(前年同期は 26億55百万円)となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は 146億49百万円(前年同期は 195億40百万円)となりました。(法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益)

当連結会計年度の法人税等合計は 52億75百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 36億 8百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は 57億65百万円(前年同期は 87億61百万円)、包括利益は 90億96百万円(前年同期は 120億95百万円)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「出店政策」「季節的要因」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照下さい。

3) キャッシュ・フローの状況

主な内容は「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2020年8月期	2021年8月期	2022年8月期
自己資本比率 (%)	29.0	31.6	28.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	43.8	41.5	42.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	2.9	19.4	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	185.8	24.2	92.3

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金並びに店舗及びシステム開発等に係る設備投資によるものであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載の通り、「目標とする経営指標」を設けていないため、該当事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、2012年5月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は2012年6月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

① 資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

② 業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. 商品仕入面での連携
- b. 物流・システム面での連携
- c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d. 什器・間接資材の共同購入
- e. 人材交流

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場や物流業務効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は12,784百万円であります。その内訳は、有形固定資産7,860百万円、無形固定資産4,004百万円、投資その他の資産919百万円であり、主なものは、株式会社ジェービーエスの物流業務自動化設備、株式会社ビックライフソリューションの飲料水製造工場・設備、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
札幌店 (北海道)	営業店舗	348	0	— (—)	5	100	602	1,056	142
高崎東口店 (群馬県)	営業店舗	43	—	649 (2,929)	0	26	—	719	41
水戸駅店 (茨城県)	営業店舗	—	—	— (—)	2	36	156	195	30
大宮西口そごう店他1店舗 (埼玉県)	営業店舗	493	—	— (—)	65	137	965	1,661	169
柏店他1店舗 (千葉県)	営業店舗	149	0	— (—)	8	126	402	686	147
池袋本店他16店舗 (東京都)	営業店舗	3,952	0	16,715 (938)	182	10,044	12,555	43,452	1,656
ラゾーナ川崎店他5店舗 (神奈川県)	営業店舗	936	0	1,542 (267)	63	348	1,783	4,673	434
新潟店 (新潟県)	営業店舗	—	—	— (—)	3	47	276	328	43
浜松店 (静岡県)	営業店舗	—	—	— (—)	2	40	246	289	43
名古屋駅西店他1店舗 (愛知県)	営業店舗	664	0	— (—)	21	182	2,292	3,161	218
JR京都駅店 (京都府)	営業店舗	—	0	— (—)	1	57	607	666	48
なんば店他3店舗 (大阪府)	営業店舗	740	0	— (—)	85	220	1,280	2,327	251
岡山駅前店 (岡山県)	営業店舗	52	0	— (—)	6	71	322	453	61
広島駅前店 (広島県)	営業店舗	1,432	—	2,540 (1,964)	1	68	0	4,043	46
天神1号館他1店舗 (福岡県)	営業店舗	174	0	— (—)	7	105	554	842	123
アミュプラザくまもと店 (熊本県)	営業店舗	—	—	— (—)	35	41	64	141	23
鹿児島中央駅店 (鹿児島県)	営業店舗	142	—	— (—)	1	56	637	837	44

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、26,723百万円であります。
3. 当社は物品販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年8月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
株式会社WILBY (東京都渋谷区)	物品販売 事業	事務所等	7	—	— (—)	—	7	11	27	31
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (16店舗)	—	0	— (—)	—	0	—	1	39
株式会社ジェービー エス (埼玉県東松山市)	物品販売 事業	物流倉庫等	1,486	2,412	— (—)	—	53	—	3,952	110
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	物品販売 事業	営業店舗等 (24店舗)	333	—	— (—)	—	764	—	1,098	644
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	物品販売 事業	賃貸設備等	330	5	3,608 (1,057,860)	—	371	—	4,316	33
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (34店舗)	7	—	— (—)	—	16	—	24	90
株式会社ビックライ フソリューション (東京都豊島区)	物品販売 事業	事務所等	1,082	945	— (—)	—	88	52	2,169	4
株式会社ラネット (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (96店舗)	806	—	— (—)	—	457	1,413	2,677	991
株式会社じゃんぱら (東京都千代田区)	物品販売 事業	営業店舗等 (50店舗)	116	—	669 (563)	—	132	278	1,196	200
豊島ケーブルネット ワーク株式会社 (東京都豊島区)	その他の 事業	事務所等	128	151	— (—)	—	359	36	675	31
日本BS放送株式会 社 (東京都千代田区)	BSデジ タル放送 事業	本社等	2,266	341	4,034 (1,636)	—	132	—	6,774	97
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	物品販売 事業	営業店舗等 (141店舗)	7,283	2	5,880 (100,710)	648	1,801	10,537	26,152	2,877

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋カメラ・パソコン館店舗等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	千葉駅前店 (千葉県千葉市)	物品販売 事業	営業店舗	1,946	1,009	自己資金 及び借入金	2019年10月	2022年11月
	本部等 (東京都豊島区)	物品販売 事業	基幹業務 システム	2,878	22	自己資金 及び借入金	2022年5月	2023年11月
日本BS放送 株式会社	本社 (東京都千代田区)	BSデジタル放送事業	番組制作 設備等	1,353	—	自己資金	2022年10月	2023年3月

(2) 重要な設備の除却等

当社及び株式会社コジマは、店舗収益、損益計画及び今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数 ※	90個 [90個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 9,000株 [9,000株] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年11月10日 至 2068年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2022年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員（課長職以上） 177名
新株予約権の数 ※	216個 [210個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 21,600株 [21,000株]（注1）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年11月10日 至 2023年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2020年12月25日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社（株式会社ラネット）の取締役 2名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役 2名 当社子会社（株式会社ラネット）の取締役 2名
新株予約権の数 ※	24個 [24個]	48個 [48個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,400株 [2,400株]（注1）	普通株式 4,800株 [4,800株]（注1）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年1月13日 至 2071年1月12日	自 2021年12月14日 至 2071年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	(注2)	(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注4)	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	(注5)

※ 当事業年度の末日（2022年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨

を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注)	5,667,539	188,146,304	2,691	25,929	2,691	27,019

(注) 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2022年8月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	23	1,197	180	758	293,837	296,022	—
所有株式数 (単元)	—	809,790	9,262	202,638	64,874	1,415	792,682	1,880,661	80,204
所有株式数 の割合 (%)	—	43.06	0.49	10.77	3.45	0.08	42.15	100.00	—

(注) 1. 自己株式 16,981,502株は、「個人その他」に 169,815単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
管理信託 (A001) 受託者 株式会社 SMB C信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	15,698,100	9.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,438,500	8.44
みずほ信託銀行株式会社有価証券管 理信託0700026	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,657,000	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,251,300	7.16
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	9,590,260	5.60
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,617,600	5.03
野村信託銀行株式会社 (信託口 2052152)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,500,000	4.38
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	6,119,000	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (リテール信託口820079254)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,646,530	2.71
野村信託銀行株式会社 (信託口 2052116)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,758,070	2.20
計	—	95,276,360	55.66

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が 16,981,502株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------------|-------------|
| 管理信託 (A001) 受託者 株式会社SMB C信託銀行 | 15,698,100株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 14,438,500株 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026 | 12,657,000株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 12,251,300株 |
| 三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号) | 8,617,600株 |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口2052152) | 7,500,000株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254) | 4,646,530株 |
| 野村信託銀行株式会社 (信託口2052116) | 3,758,070株 |
3. 管理信託 (A001) 受託者 株式会社SMB C信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)、野村信託銀行株式会社 (信託口2052152)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079254) 及び野村信託銀行株式会社 (信託口2052116) の全所有株式数並びに株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち 12,503,400株 (割合 7.30%) については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,981,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 171,084,600	1,710,846	—
単元未満株式	普通株式 80,204	—	—
発行済株式総数	188,146,304	—	—
総株主の議決権	—	1,710,846	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番 23号	16,981,500	—	16,981,500	9.03
計	—	16,981,500	—	16,981,500	9.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年1月13日) での決議状況 (取得期間 2022年1月14日～2022年6月30日)	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,800,500	4,999,900,400
残存決議株式の総数及び価格の総数	1,199,500	99,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	19.99	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	19.99	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少)	26,800	36	600	0
保有自己株式数	16,981,502	—	16,980,902	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度の期末配当は株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会の決議事項といたしました。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり10円としており、年間配当は1株当たり15円（中間配当5円、期末配当10円）となっております。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年4月12日 取締役会決議	869	5
2022年11月17日 定時株主総会決議	1,711	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査・監督等しております。当社は、社外取締役を含めた監査等委員会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役4名を含め取締役14名（うち監査等委員である社外取締役3名を含め社外取締役6名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役等から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

本部長会は、取締役社長、取締役副社長、取締役執行役員、各本部の本部長、副本部長、専務執行役員及び常務執行役員で構成され、内部統制担当役員及び常勤監査等委員である取締役も出席しております。原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。本部長会の構成員である各本部長は、毎月1回業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず本部長会に報告しております。内部統制担当役員は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を本部長会に報告しております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、代表取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、コーポレート・ガバナンスに関する事項全般を審議しております。指名委員会は、代表取締役及び社外取締役で構成され、当社の取締役及び執行役員の選解任等について審議しております。報酬委員会は、代表取締役及び社外取締役で構成され、当社の取締役及び執行役員の報酬について審議しております。各委員会では、審議した内容を取締役会に対して答申しております。

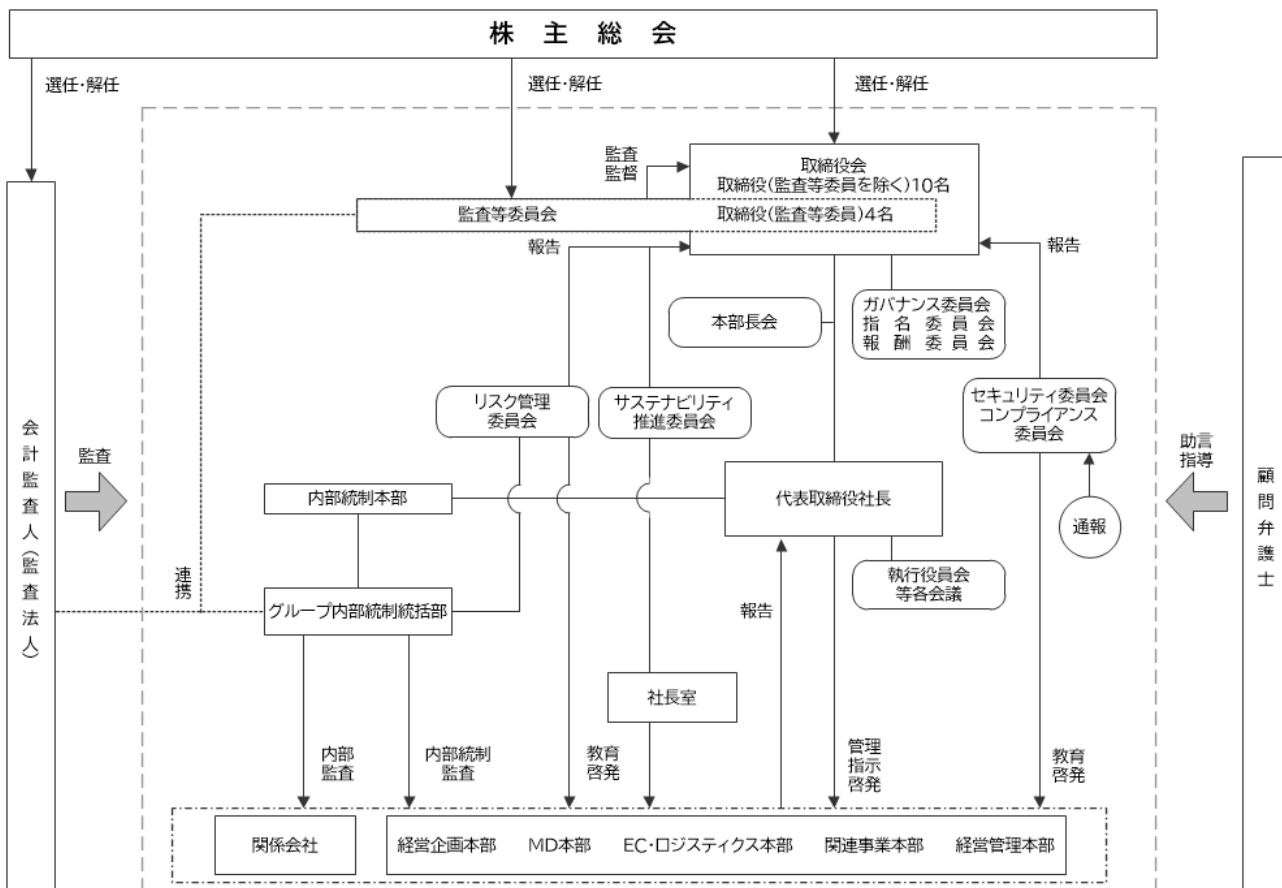
各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長・委員長、○は構成員を示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	本部長会	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長社長執行役員	秋保 徹	◎		◎	◎	○	○
取締役副社長執行役員	川村 仁志	○		○			
取締役専務執行役員	中川 景樹	○		○			
取締役専務執行役員	安部 徹	○		○			
取締役専務執行役員	田村 英二	○		○			
取締役常務執行役員	根本 奈智香	○		○			
取締役	中澤 裕二	○					
社外取締役	上村 武志	○			○	◎	◎
社外取締役	徳田 潔	○			○	○	○
社外取締役	中村 勝	○			○	○	○
取締役（常勤監査等委員）	大塚 典子	○	◎	○	○		
社外取締役（監査等委員）	岸本 裕紀子	○	○		○		
社外取締役（監査等委員）	砂山 晃一	○	○		○		
社外取締役（監査等委員）	利光 剛	○	○		○		
常務執行役員	畑 岳一郎			○			
常務執行役員	佐藤 壮史			○			
執行役員	上野 善晴			○			
執行役員	儘田 雅樹			○			
執行役員	中西 敏広			○			
執行役員	畑中 英治			○			
執行役員	佐藤 佑太			○			
執行役員	苧谷 秀信			○			

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、本部長会において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。監査等委員会による監査・監督のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスを確保されているものと考えております。

コーポレート・ガバナンス概略図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「ビックカメラのパーパス」、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という。）」、「リスク管理基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ・コンプライアンス担当役員は経営管理本部長とし、コンプライアンス担当部門を総務法務部とする。総務法務部は、コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・「取締役会規程」及び「本部長会規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
- ・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- ・内部統制本部において、内部統制の整備を統括する。

- ・コンプライアンス相談窓口、並びに個人情報及び製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築、周知するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
 - ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する、内部統制本部のグループ内部統制統括部（以下「内部統制統括部」という。）による監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」及び「機密情報管理規程」に従い、適切に対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理担当役員は内部統制本部長とし、リスク管理の統括部は内部統制統括部とする。リスク管理担当役員並びに内部統制統括部は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。また、内部統制本部長は、適宜、リスク管理の状況を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ・不測の事態が発生したときは、代表取締役社長を長とする緊急時対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - ・「本部長会規程」に基づき、本部長会は、原則として月1回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。また、必要に応じて、臨時の本部長会を開催する。
 - ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員会等の諸会議を開催し、その検討結果を経て本部長会及び取締役会で決議することとする。
 - ・予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
 - ・中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）ごとに業務目標を明確にする。
 - ・電子稟議等のITシステムを活用することにより、業務の効率化及び他の取締役等との情報共有並びに意思連絡の迅速化・簡素化を図る。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合する体制
 - (i) 「ビックカメラのパーパス」、「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
 - (ii) 「関係会社管理規程」に定める所管部が関係会社の統一的内部統制を所管する。当該所管部は、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制統括部と連携し、内部監査を実施する。
 - (iii) コンプライアンス担当部は、関係会社の取締役及び使用人が社内での法令違反行為等について当社への相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
 - ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に関する会社への報告体制及びその職務の執行が効率的に行われる体制
 - (i) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社との協議等関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - (ii) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する体制を整備する。ITシステムの構築にあたっては、「情報システム管理規程」や適正な運用体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。
 - ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、「リスク管理規程」に基づき、関係会社から「リスク管理報告書」の提出を求める等当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、これを運用する。

- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
 - ・取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
 - ・内部統制統括部は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部は、早急にその対策を講ずる。
- g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を当社グループの取締役及び使用人に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努める。
 - ・総務法務部を反社会的勢力の対応部とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
 - ・「契約管理規程」に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りが無いことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りが無いことの確認を義務化している。
- h. 監査等委員会の職務の執行に必要な体制に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くことを求めた場合における監査等委員会補助者に関する事項
 - (i) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会はその職務を遂行するに足る適切な人材を選定する。
 - (ii) 監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (i) 取締役及び使用人は、「監査等委員会規程」「監査等委員会への報告等に関する規程」及び「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に従い、監査等委員会に次の事項を報告する。
 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 2. 毎月の当社グループの経営状況として重要な事項。
 3. 当社グループの内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部の活動概要。
 4. 当社グループの内部統制に関する活動概要。
 5. 重大な法令・定款違反。
 6. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
 7. コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。
 - (ii) 各部を統括する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会と協議の上、適宜、担当する部のリスク管理体制について報告する。
 - ・関係会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

関係会社の取締役、使用人及び監査役、又は、これらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項を監査等委員会に報告する。

 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 2. 監査役等の活動概要。
 3. 内部統制に関する活動概要。
 4. 重大な法令・定款違反。

5. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
 6. 当社グループのコンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。
- ・ 監査等委員会に報告した者が報告したことにより不利益な扱いを受けないことを確保する体制
監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにすることとする。その処遇については監査等委員会の同意を得ることとする。
 - ・ 監査等委員会の職務の執行に係る費用等の処理方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要なと認められる場合を除き、「監査等委員会への報告等に関する規程」に基づき、会社がこれを負担する。
 - ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - (ii) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか、本部長会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるとともに、必要に応じて取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に対して報告を求めることができる。
 - (iii) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役等、内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部と定期的な会議等を持ち、また監査等委員会と内部統制統括部・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - (iv) 監査等委員会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

ハ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

ニ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

へ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役について、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	秋保 徹	1974年12月11日生	1997年3月 当社入社 2012年9月 当社執行役員第二商品部長 2013年10月 当社執行役員商品部長 2015年10月 当社執行役員E C事業部長 2017年2月 当社常務執行役員E C事業本部長 2018年9月 当社常務執行役員E C本部長 2018年11月 当社取締役常務執行役員E C本部長 2019年8月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼E C本部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長 2022年9月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2022年11月 株式会社コジマ取締役(現任)	(注2)	1,200
取締役 副社長執行役員 内部統制本部長	川村 仁志	1955年9月3日生	1976年4月 株式会社ビックカラー(1978年5月に株式会社ビックカメラ(高崎)に商号変更)入社 1989年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表取締役社長 2008年11月 当社取締役総務担当 2013年1月 当社取締役副社長 2015年11月 日本BS放送株式会社取締役 2015年12月 当社取締役副社長副社長執行役員総務本部長兼総務部長兼法務部長 2016年11月 当社代表取締役副社長副社長執行役員 2018年11月 日本BS放送株式会社監査役(現任) 2020年9月 当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制・内部監査管掌 2021年9月 当社代表取締役副社長副社長執行役員内部統制部門管掌内部統制本部長 2022年2月 豊島ケーブルネットワーク株式会社代表取締役会長(現任) 2022年9月 当社取締役副社長執行役員内部統制本部長(現任)	(注2)	190,600
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	中川 景樹	1975年7月17日生	1998年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年8月 当社入社 2002年8月 株式会社ラネット取締役 2008年1月 同社取締役副社長 2009年2月 同社代表取締役社長(現任) 2018年9月 当社執行役員 2018年11月 当社取締役執行役員 2018年12月 当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長 2020年9月 当社取締役執行役員DX・DC本部長 2020年12月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サービス開発室長 2021年1月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発室長 2021年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長 2022年9月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長(現任)	(注2)	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	安部 徹	1961年6月16日生	2005年7月 当社入社 2009年11月 当社取締役経営企画部長 2010年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2010年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事（現任） 2012年9月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2013年1月 株式会社東京計画代表取締役社長（現任） 2013年11月 株式会社コジマ取締役 2017年2月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経理財務本部長兼広報・IR部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長兼経理財務部長兼広報・IR室長 2022年9月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長（現任）	(注2)	13,500
取締役 専務執行役員 関連事業本部長	田村 英二	1960年1月19日生	1983年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年7月 同社社長室長 2010年6月 当社入社 2010年10月 当社経営企画部副部長 2011年4月 当社経営企画部担当部長 2011年9月 当社執行役員人事部長 2016年11月 当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長 2017年2月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長 2018年9月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長兼経営企画部長 2021年9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長 2022年9月 当社取締役専務執行役員関連事業本部長（現任）	(注2)	48,900
取締役 常務執行役員 人財開発部長	根本 奈智香	1974年9月24日生	1997年3月 当社入社 2009年9月 当社池袋本店副店長 2012年9月 当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅店長 2013年4月 当社執行役員人事部担当部長 2021年9月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2021年11月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2022年9月 当社取締役常務執行役員人財開発部長（現任）	(注2)	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中澤 裕二	1973年12月28日生	1995年6月 株式会社コジマ入社 2000年7月 同社NEW青葉台店長 2010年4月 同社マーケティング企画室マネージャー 2012年2月 同社マーチャンダイジング部マネージャー 2014年9月 同社執行役員営業本部営業部営業企画管理支援室長 2016年9月 同社執行役員営業本部営業企画・管理部長 2018年9月 同社常務執行役員営業本部営業企画・管理部長 2020年9月 同社社長執行役員 2020年11月 同社代表取締役社長社長執行役員（現任） 2020年11月 当社取締役（現任） 2021年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役（現任）	(注2)	1,000
取締役	上村 武志	1947年1月19日生	1972年4月 株式会社読売新聞社入社 2002年1月 同社東京本社政治部長 2003年6月 同社東京本社編集局次長 2003年9月 同社論説委員会副委員長 2008年6月 学校法人読売理工学院理事長 2011年6月 学校法人文化学院理事長 2014年6月 株式会社よみうりランド代表取締役社長 2017年6月 同社取締役最高顧問 2020年6月 同社最高顧問 2020年11月 当社社外取締役（現任）	(注2)	1,900
取締役	徳田 潔	1954年6月7日生	1977年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1994年9月 株式会社日経BP出向、日経ビジネス副編集長 2005年1月 株式会社日本経済新聞社日経MJ（流通新聞）編集長 2008年3月 同社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長 2009年4月 同社デジタル編成局長 2013年3月 同社デジタルメディア専務取締役 2015年7月 同社専務執行役員 2016年6月 株式会社テレビ東京上席執行役員 2019年6月 株式会社テレビ東京コミュニケーションズ顧問 2020年7月 株式会社テレビ東京ホールディングス嘱託（現任） 2020年11月 当社社外取締役（現任）	(注2)	500
取締役	中村 勝	1957年1月11日生	1979年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年10月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）大阪営業第二部 次長 1998年6月 同行虎ノ門支店副支店長 1999年10月 同行プライベートバンキング部グループ長 2001年4月 株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部グループ長 2007年4月 同行プライベートバンキング営業部 部長 2010年7月 同行プライベートバンキング営業部 部長兼エグゼクティブプライベートバンカー（現任） 2022年11月 当社社外取締役（現任）	(注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	大塚 典子	1965年9月22日生	1991年8月 当社入社 1998年9月 当社池袋東口駅前店長 2001年9月 株式会社ビック・トイズ代表取締役社長 2007年3月 当社内部監査室長 2011年9月 当社内部監査室長兼内部統制室長 2013年9月 当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2016年11月 当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2018年9月 当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌 2018年11月 当社常勤監査役 2020年11月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注3)	1,100
取締役 (監査等委員)	岸本 裕紀子	1953年11月15日生	1976年4月 株式会社集英社入社 1981年3月 同社退社 1990年 著述業としての活動を始める。(現職) 2004年4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師(現任) 2006年1月 当社社外監査役 2020年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	14,800
取締役 (監査等委員)	砂山 晃一	1957年9月5日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長 2004年4月 同行神谷町支店長 2005年8月 同行法務部長 2010年4月 同行執行役員法務部長 2012年12月 株式会社丸山製作所常任社外監査役 2015年12月 同社社外取締役(監査等委員) 2019年12月 同社顧問(現任) 2020年3月 株式会社共和電業社外取締役(監査等委員) 2020年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 日本金属株式会社社外監査役(現任)	(注3)	900
取締役 (監査等委員)	利光 剛	1972年5月30日生	2000年3月 あさがおシステム株式会社設立 取締役 2002年10月 株式会社エムディービーインベストメントテクノロジー研究所(現株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所)入社 2011年12月 弁護士登録 松田綜合法律事務所入所 2014年7月 セブンライツ法律事務所設立 共同代表 2017年4月 社会福祉法人慶生会 幹事(現任) 2017年11月 株式会社インテンスプロジェクト 取締役(現任) 2022年8月 利光法律事務所設立 代表(現任) 2022年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	—
計					277,100

- (注) 1. 取締役上村武志、取締役徳田潔、取締役中村勝、取締役岸本裕紀子、取締役砂山晃一及び取締役利光剛は、社外取締役であります。
2. 2022年11月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年11月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。2022年11月18日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の18名であります。

役職名	氏名
常務執行役員EC・ロジスティクス本部長兼ロジスティクス部長	畑 岳一郎
常務執行役員MD本部長	佐藤 壮史
執行役員経営管理本部副本部長	上野 善晴
執行役員EC・ロジスティクス本部副本部長兼EC事業部長	儘田 雅樹
執行役員MD本部副本部長兼営業部長兼店舗改装室長	中西 敏広
執行役員EC・ロジスティクス本部副本部長兼ロジスティクスサービス部長	畑中 英治
執行役員法人営業部長	田島 憲一
執行役員人財開発部担当部長兼人財マネジメント室長	岩見 信一郎
執行役員店舗開発部長	前田 光洋
執行役員商品企画開発部長	矢崎 信雅
執行役員第1営業ブロックマネージャー	川崎 義勝
執行役員第2営業ブロックマネージャー	松浦 竜生
執行役員第3営業ブロックマネージャー	富田 大祐
執行役員（株式会社生毛工房代表取締役社長）	帆加利 祥子
執行役員社長室長	溝口 貴治
執行役員経営企画本部副本部長兼経営戦略部長兼ビックイノベーションキャピタル室長	佐藤 佑太
執行役員デジタル戦略部長兼デジタルソリューション室長兼ビジネスソリューション室長	野原 昌崇
執行役員内部統制本部副本部長兼グループ内部統制統括部長	苧谷 秀信

② 社外役員の状況

当社は、経営者として豊富な経験や幅広い見識を持つ上村武志氏、徳田潔氏及び中村勝氏の3名を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、三氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を担っていただいております。なお、上村武志氏及び徳田潔氏は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しており、また、中村勝氏が勤務している株式会社三井住友銀行と当社との間には借入金等の取引実績があるものの、その他には、三氏ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ砂山晃一氏及び経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を持つ利光剛氏の3名を監査等委員である社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、三氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、岸本裕紀子氏及び砂山晃一氏は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、三氏ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、中村勝氏を除く社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役3名）を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役はコーポレートガバナンス・コード「原則3-1 情報開示の充実」に規定した「取締役選任基準」に基づき選任され、かつガバナンス委員会の構成員となっております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の選解任・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たっては、指名・報酬各委員会を通じて独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成されるガバナンス委員会を設置し、外部会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の出席を求めて、これらとの連携に関する事項及び監査等委員会との連携に関する事項について、意見交換を行い、提言を頂いております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、常勤監査等委員1名を選定しており、原則毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております（有価証券報告書提出日現在）。

監査等委員である取締役のうち、取締役（常勤監査等委員）の大塚典子氏は弊社において長年にわたり内部監査・内部統制の責任者を務めた後、当社にて取締役（監査等委員でない取締役）2年、監査役2年、監査等委員2年を務めており、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、本部長会等社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、グループ内部統制統括部（以下「内部統制統括部」という。）等と連携し監査の実効性を高めております。社外取締役（監査等委員）の岸本裕紀子氏は長年にわたり作家として、また学識経験者として貴重な経験を有しており、その幅広い見識をいかして、実質的、客観的な経営全般の監視に努めております。また、社外取締役（監査等委員）の砂山晃一氏は金融機関で要職を歴任した後、上場企業の監査役、監査等委員の豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的立場から経営全般を監視することで当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。なお、社外取締役（監査等委員）の利光剛氏には経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を有しており、その経験と知見を活かし、当社の監査体制を強化するとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待しております。

監査等委員会においては、監査計画を策定し、常勤監査等委員の監査実施状況を社外監査等委員に共有し、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、各監査等委員は、取締役並びに内部統制統括部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議への出席、重要な決算書類の閲覧、常勤監査等委員を中心とした本社・店舗での業務・財産の状況の調査を行い、内部統制システムの構築・運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、子会社の取締役・監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査等委員である取締役の選任議案等を審議いたしました。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役（常勤監査等委員）	大塚 典子	100% (15回/15回)
取締役（監査等委員）	岸本 裕紀子	100% (15回/15回)
取締役（監査等委員）	砂山 晃一	100% (15回/15回)

② 内部監査の状況

内部統制統括部（要員9名）が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査を行うとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、定期的に内部監査報告会を開催し、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

なお、内部統制統括部は、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の評価と重要な業務プロセスの評価も実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。

内部統制統括部、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等連携し、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 山野辺 純一

指定有限責任社員 業務執行社員 : 関 信治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、次項の評価を行い、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクを評価項目とし、監査法人を評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	6	70	-
連結子会社	85	7	84	2
計	152	14	155	2

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である『企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務』等を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、株主総会で承認された報酬限度内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。また、2021年11月19日開催の第41期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員を除く。）10名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名であります。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる基本方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、①各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、②短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、③中長期インセンティブとしての「株式報酬型ストック・オプション」から構成いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任任期中、継続する制度を設けております。

報酬決定プロセスにつきましては、取締役及び執行役員の報酬額の決定にあたっては、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。また報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会にて審議し、その結果を取締役に答申いたします。報酬委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

イ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

ロ 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役に対する業績連動報酬等である業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションにかかる業績指標は、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益とする。業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

ハ 業績連動報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任任期中、月次の報酬として支給する。

- ニ 株式報酬型ストック・オプションの内容及びその数の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。）

取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、その割当て数は取締役会の決議をもって決定する。

各事業年度における単体営業利益及び連結営業利益等を業績指標とした業績目標を定め、業績目標を達成した場合に支払うものとする。その支払時期は、対象期間の末日の属する月とする。また、退任時に限り権利行使を認めるものとする。

なお、新株予約権者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が判断したとき、ストック・オプションに係る新株予約権割当契約書に定める事項に違反したとき、会社の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面による承諾なく競業会社の役員又は顧問等に就任したときは、累積した新株予約権を放棄するものとする。

- ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。

代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定とする。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。

- ヘ 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬型ストック・オプションの額の割合の決定に関する方針

取締役の報酬水準、並びに基本報酬、業績連動報酬等、及び株式報酬型ストック・オプションの額の相互の割合は、当社と同程度の事業規模に属する企業等を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、株式報酬型ストック・オプションは前記ニ. のとおり、業績目標を達成した場合に付与するものとする。

取締役の一任を受けた代表取締役は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で各取締役の報酬等の内容を決定する。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬型ストック・オプションの割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、連結実績は、売上高は792,368百万円（目標比△13,631百万円で未達成）、営業利益は17,863百万円（目標比+2,163百万円で達成）、経常利益は20,808百万円（目標比+3,308百万円で達成）、単体実績は、売上高は405,608百万円（目標比△30,391百万円で未達成）、営業利益は75百万円（目標比△2,624百万円で未達成）、経常利益は3,294百万円（目標比△1,805百万円で未達成）となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	213	112	100	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	32	32	-	-	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、経営戦略の一つとして、「事業機会の創出」、「取引・協業関係の構築・維持・強化」及び「業界における地位の維持・強化」を目的としております。取締役会は毎期、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、株価や市場動向等を考慮して継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の適切な保有に努めております。当事業年度におきましては、政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認し、2021年12月24日開催の取締役会にて報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	1,399
非上場株式以外の株式	4	8,859

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,229	事業機会の創出のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社TBS ホールディングス	4,190,000	4,190,000	営業上の取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	6,775	6,741		
株式会社ヤマダ ホールディングス	3,801,560	3,801,560	経営戦略上、保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,832	1,798		
日本空港ビルデング 株式会社	24,000	24,000	営業上の取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	138	120		
株式会社テレビ東京 ホールディングス	57,400	57,400	営業上の取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	112	119		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年9月1日から2022年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 108,973	※3 91,081
売掛金	37,501	※1 41,672
商品及び製品	98,584	100,872
原材料及び貯蔵品	560	513
番組勘定	136	176
その他	12,575	18,128
貸倒引当金	△253	△186
流動資産合計	258,077	252,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,802	67,183
減価償却累計額	△37,760	△39,271
建物及び構築物（純額）	27,041	27,912
機械装置及び運搬具	3,680	6,854
減価償却累計額	△2,037	△2,780
機械装置及び運搬具（純額）	1,643	4,074
土地	46,984	47,594
リース資産	8,667	8,462
減価償却累計額	△6,947	△7,239
リース資産（純額）	1,720	1,222
建設仮勘定	837	279
その他	25,183	26,026
減価償却累計額	△17,636	△20,079
その他（純額）	7,546	5,946
有形固定資産合計	85,774	87,030
無形固定資産		
のれん	4,742	5,496
その他	26,297	24,725
無形固定資産合計	31,040	30,222
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,229	※2, ※3 13,192
長期貸付金	1,078	416
繰延税金資産	20,812	24,466
退職給付に係る資産	3,041	2,942
差入保証金	41,809	41,094
その他	921	5,019
貸倒引当金	△319	△176
投資その他の資産合計	79,574	86,954
固定資産合計	196,388	204,207
資産合計	454,466	456,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,098	42,810
短期借入金	※4 56,496	※4 65,006
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	25,387	22,954
リース債務	528	404
未払法人税等	4,572	2,455
契約負債	—	34,390
賞与引当金	3,527	3,867
ポイント引当金	13,029	—
店舗閉鎖損失引当金	203	506
資産除去債務	61	524
その他	31,484	24,659
流動負債合計	173,589	197,781
固定負債		
社債	600	400
長期借入金	※3 66,491	※3 43,945
リース債務	985	587
繰延税金負債	726	828
契約負債	—	8,942
商品保証引当金	402	262
店舗閉鎖損失引当金	438	458
関係会社事業損失引当金	—	54
退職給付に係る負債	18,323	19,767
資産除去債務	9,230	10,187
その他	4,154	4,116
固定負債合計	101,353	89,551
負債合計	274,942	287,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,103	27,107
利益剰余金	105,983	98,753
自己株式	△16,729	△21,693
株主資本合計	142,287	130,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,593	1,599
退職給付に係る調整累計額	△149	△321
その他の包括利益累計額合計	1,443	1,278
新株予約権	151	183
非支配株主持分	35,640	37,574
純資産合計	179,523	169,133
負債純資産合計	454,466	456,466

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	834,060	※1 792,368
売上原価	※2 595,501	※2 578,525
売上総利益	238,558	213,843
販売費及び一般管理費	※3 220,340	※3 195,980
営業利益	18,217	17,863
営業外収益		
受取利息	45	38
受取配当金	249	543
持分法による投資利益	192	19
受取手数料	1,403	1,532
その他	2,180	1,378
営業外収益合計	4,071	3,512
営業外費用		
支払利息	320	274
支払手数料	107	71
その他	231	221
営業外費用合計	659	567
経常利益	21,629	20,808
特別利益		
固定資産売却益	※4 77	※4 226
受取保険金	※8 226	※8 32
その他	262	1
特別利益合計	566	260
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 109
固定資産除却損	※6 160	※6 224
投資有価証券売却損	15	0
投資有価証券評価損	111	185
減損損失	※7 1,760	※7 4,658
災害による損失	※9 285	※9 546
臨時休業による損失	※10 211	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	98	639
関係会社事業損失引当金繰入額	—	54
その他	12	0
特別損失合計	2,655	6,418
税金等調整前当期純利益	19,540	14,649
法人税、住民税及び事業税	5,865	4,248
法人税等調整額	920	1,026
法人税等合計	6,785	5,275
当期純利益	12,755	9,374
非支配株主に帰属する当期純利益	3,994	3,608
親会社株主に帰属する当期純利益	8,761	5,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
当期純利益	12,755	9,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,022	5
退職給付に係る調整額	362	△283
その他の包括利益合計	※ △659	※ △278
包括利益	12,095	9,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,092	5,600
非支配株主に係る包括利益	4,003	3,496

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,140	98,630	△16,734	134,965
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25,929	27,140	98,630	△16,734	134,965
当期変動額					
剰余金の配当			△1,407		△1,407
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,761		8,761
連結範囲の変動			△1		△1
自己株式の取得					—
自己株式の処分		1		5	6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△37			△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△36	7,352	5	7,321
当期末残高	25,929	27,103	105,983	△16,729	142,287

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,616	△503	2,112	88	32,624	169,791
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,616	△503	2,112	88	32,624	169,791
当期変動額						
剰余金の配当						△1,407
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,761
連結範囲の変動						△1
自己株式の取得						—
自己株式の処分						6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,022	353	△669	62	3,016	2,410
当期変動額合計	△1,022	353	△669	62	3,016	9,731
当期末残高	1,593	△149	1,443	151	35,640	179,523

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,103	105,983	△16,729	142,287
会計方針の変更による累積的影響額			△10,366		△10,366
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,929	27,103	95,616	△16,729	131,920
当期変動額					
剰余金の配当			△2,628		△2,628
親会社株主に帰属する当期純利益			5,765		5,765
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△4,999	△4,999
自己株式の処分		3		36	39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3	3,137	△4,963	△1,823
当期末残高	25,929	27,107	98,753	△21,693	130,097

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,593	△149	1,443	151	35,640	179,523
会計方針の変更による累積的影響額					△884	△11,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,593	△149	1,443	151	34,756	168,272
当期変動額						
剰余金の配当						△2,628
親会社株主に帰属する当期純利益						5,765
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△4,999
自己株式の処分						39
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△171	△165	32	2,817	2,684
当期変動額合計	5	△171	△165	32	2,817	861
当期末残高	1,599	△321	1,278	183	37,574	169,133

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,540	14,649
減価償却費	10,295	10,206
減損損失	1,760	4,658
のれん償却額	548	840
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△78	△209
賞与引当金の増減額 (△は減少)	236	318
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△130	—
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△189	△140
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,609	1,321
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△103	423
受取利息及び受取配当金	△295	△581
支払利息	320	274
持分法による投資損益 (△は益)	△192	△19
固定資産売却損益 (△は益)	△77	△117
固定資産除却損	160	224
投資有価証券売却損益 (△は益)	15	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	111	185
売上債権の増減額 (△は増加)	4,572	△3,567
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,904	△494
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20,867	4,582
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△1,658
その他	△8,981	285
小計	11,158	31,182
利息及び配当金の受取額	255	550
利息の支払額	△321	△274
法人税等の支払額	△3,349	△6,214
補助金の受取額	20	72
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,763	25,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1,500
定期預金の払戻による収入	—	70
有形固定資産の取得による支出	△4,107	△7,566
有形固定資産の売却による収入	147	407
無形固定資産の取得による支出	△5,264	△3,760
投資有価証券の取得による支出	△8	△1,233
投資有価証券の売却による収入	10	2
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△53	△706
差入保証金の差入による支出	△979	△1,569
差入保証金の回収による収入	795	2,068
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,819	※2 △4,413
その他	△76	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,356	△18,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	24,320	7,630
長期借入れによる収入	7,000	495
長期借入金の返済による支出	△32,411	△25,663
社債の償還による支出	△200	△200
自己株式の取得による支出	—	△4,999
子会社の自己株式の取得による支出	△419	—
配当金の支払額	△1,409	△2,623
非支配株主への配当金の支払額	△604	△674
リース債務の返済による支出	△662	△529
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,387	△26,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,979	△19,321
現金及び現金同等物の期首残高	117,211	108,857
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	625	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 108,857	※1 89,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社WILBY
株式会社生毛工房
株式会社ジェービーエス
株式会社ソフマップ
株式会社東京計画
株式会社ビック酒販
株式会社ビックライフソリューション
株式会社ラネット
東京カメラ流通協同組合
株式会社じゃんぱら
豊島ケーブルネットワーク株式会社
日本BS放送株式会社
株式会社コジマ

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社じゃんぱらは、株式会社ソフマップ(連結子会社)が2021年12月22日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、株式会社東京サービスステーションは、当社を存続会社とする吸収合併(合併期日:2022年4月1日)により消滅したため、アロージャパン株式会社は、株式会社ラネット(連結子会社)を存続会社とする吸収合併(合併期日:2022年8月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社ビックロジサービス
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社セレン
その他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ビックカメラ楽天

(子会社としなかった理由)

当社は、株式会社ビックカメラ楽天の議決権の51%を所有しておりますが、同社は合弁会社であり、共同支配の実態があるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ビックカメラ楽天
楽天ビック株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社ビックロジサービス
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社セレン
その他4社

関連会社

A i r B I C株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社じゃんぱらの決算日は7月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3か月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップにおいて、商品（中古ハード）については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- ① 社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
 - ② 株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 商品保証引当金
販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。
 - ④ 店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 物品販売事業

家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、イ. ポイント制度、ロ. 修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

イ. ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

ロ. 修理保証サービス制度に係る収益認識

当社グループは販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

② BSデジタル放送事業

BSデジタルハイビジョン放送を主な事業としております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送することであり、番組と広告を放送した時点で履行義務が充足されると判断し、放送した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から15年の期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗設備等の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
減損損失	1,760	4,658
うち営業店舗に係る資産	1,760	1,762
有形固定資産	85,774	87,030
うち営業店舗に係る資産	52,523	50,835
無形固定資産	31,040	30,222
うち営業店舗に係る資産	10,814	10,877

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の本社費配賦後の経常損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の本社費配賦後の経常損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

また、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、商圈における市場環境等の影響を考慮した店舗ごとの事業計画を基礎としています。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2023年8月期中は都市部の店舗を中心に売上高への影響を受けるなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は次のとおりであります。

・顧客に対する販促活動に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

・修理保証サービス制度に係る収益認識

当社グループは販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。

当該サービスについては、販売時に一時の収益として認識していましたが、当該サービスの履行義務を識別し、メーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

一部の消化仕入に係る収益等について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は 31,030百万円、売上原価は 6,445百万円、販売費及び一般管理費は 26,884百万円減少し、営業利益 2,299百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 2,279百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 10,366百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より、「契約負債（流動負債）」として表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「ポイント引当金の増減額（△は減少）」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額（△は減少）」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

（未適用の会計基準等）

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」及び「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「協賛金収入」に表示していた 744 百万円及び「助成金収入」に表示していた 513 百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸収入原価」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸収入原価」に表示していた 130 百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「助成金収入」に表示していた 262 百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた 111 百万円は、「店舗閉鎖損失引当金繰入額」98 百万円、「その他」12 百万円として組み替えております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた Δ 130 百万円は、「短期貸付金の純増減額」 Δ 53 百万円、「その他」 Δ 76 百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っております。その内容については、「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
投資有価証券（株式）	1,137百万円	1,009百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	444百万円	463百万円

※3. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
定期預金	25百万円	25百万円
投資有価証券	－百万円	363百万円
計	25百万円	388百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
長期借入金	163百万円	690百万円
計	163百万円	690百万円

※4. 当社及び連結子会社5社（前連結会計年度は4社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行34行（前連結会計年度は30行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	145,000百万円	155,150百万円
借入実行残高	56,496百万円	64,406百万円
差引額	88,504百万円	90,744百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
	△768百万円	△586百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
ポイント販促費	25,571百万円	－百万円
支払手数料	22,307百万円	18,729百万円
給料及び手当	32,410百万円	34,308百万円
賞与引当金繰入額	3,457百万円	3,810百万円
退職給付費用	2,576百万円	2,313百万円
地代家賃	35,291百万円	36,173百万円
減価償却費	9,408百万円	9,539百万円
のれん償却額	548百万円	840百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	24百万円

※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	62百万円	210百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	0百万円
リース資産	－百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	1百万円	15百万円
計	77百万円	226百万円

※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
土地	－百万円	109百万円
その他（有形固定資産）	－百万円	0百万円
計	0百万円	109百万円

※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物及び構築物	91百万円	129百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	－百万円
リース資産	－百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	41百万円	93百万円
その他（無形固定資産）	11百万円	1百万円
計	160百万円	224百万円

※7. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（1,760百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,535百万円、機械装置及び運搬具 0百万円、その他（有形固定資産）209百万円、その他（無形固定資産）0百万円並びにその他（投資その他の資産）14百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）
東京都	その他	のれん並びにその他（無形固定資産）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（1,814百万円）として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,563百万円、機械装置及び運搬具 1百万円、リース資産 16百万円、その他（有形固定資産）147百万円、その他（無形固定資産）50百万円並びにその他（投資その他の資産）34百万円であります。

また、連結子会社が保有するのれん・無形固定資産の一部について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られたため回収可能価額まで減損し、当該金額を減損損失（2,844百万円）として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、のれん 1,560百万円並びにその他（無形固定資産）1,284百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。連結子会社におけるのれん及び無形固定資産の一部については使用価値に基づき回収可能価額を算定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%の割引率で割り引いて算定しております。

※8. 受取保険金

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

株式会社コジマにおける、2021年2月に発生した福島県沖地震による被害に対応するものであります。当該金額を受取保険金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

株式会社コジマにおける、2022年3月に発生した福島県沖地震による被害に対応するものであります。当該金額を受取保険金として特別利益に計上しております。

※9. 災害による損失

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

株式会社コジマにおける、2021年2月に発生した福島県沖地震による損害額であり、当該損害額を災害による損失として特別損失に計上しております。その内訳は店舗の建物・設備等の原状回復費用 237百万円、棚卸資産の滅失損失 28百万円並びにその他の費用 19百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

株式会社コジマにおける、2022年3月に発生した福島県沖地震による損害額であり、当該損害額を災害による損失として特別損失に計上しております。その内訳は店舗の建物・設備等の原状回復費用 431百万円、棚卸資産の滅失損失 94百万円並びにその他の費用 19百万円であります。

※10. 臨時休業による損失

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,483百万円	3百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△1,483百万円	3百万円
税効果額	461百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	△1,022百万円	5百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	141百万円	△501百万円
組替調整額	408百万円	74百万円
税効果調整前	549百万円	△426百万円
税効果額	△186百万円	142百万円
退職給付に係る調整額	362百万円	△283百万円
その他の包括利益合計	△659百万円	△278百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	188,146,304	—	—	188,146,304
合計	188,146,304	—	—	188,146,304
自己株式				
普通株式(注)	12,211,800	—	4,000	12,207,800
合計	12,211,800	—	4,000	12,207,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	84
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	67
合計		—	—	—	—	—	151

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	527	3	2020年8月31日	2020年11月20日
2021年4月12日 取締役会	普通株式	879	5	2021年2月28日	2021年5月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,759	10	2021年8月31日	2021年11月22日

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	188,146,304	—	—	188,146,304
合計	188,146,304	—	—	188,146,304
自己株式				
普通株式（注1,2）	12,207,800	4,800,502	26,800	16,981,502
合計	12,207,800	4,800,502	26,800	16,981,502

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 4,800,502株は、市場買付けによる増加 4,800,500株、単元未満株式の買取りによる増加2株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 26,800株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	50
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	133
合計		—	—	—	—	—	183

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	1,759	10	2021年8月31日	2021年11月22日
2022年4月12日 取締役会	普通株式	869	5	2022年2月28日	2022年5月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,711	10	2022年8月31日	2022年11月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	108,973百万円	91,081百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△115百万円	△1,545百万円
現金及び現金同等物	108,857百万円	89,536百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

株式の取得により新たにアロージャパン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,698百万円
固定資産	922百万円
のれん	1,854百万円
契約関連無形資産	2,292百万円
流動負債	△1,779百万円
固定負債	△1,988百万円
株式の取得価額	3,000百万円
現金及び現金同等物	△180百万円
差引: 取得のための支出	2,819百万円

当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社じゃんばらを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,626百万円
固定資産	1,200百万円
のれん	3,155百万円
流動負債	△1,585百万円
固定負債	△196百万円
株式の取得価額	5,200百万円
現金及び現金同等物	△786百万円
差引: 取得のための支出	4,413百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
1年内	17,442百万円	17,245百万円
1年超	53,917百万円	78,761百万円
合計	71,359百万円	96,007百万円

(貸主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
1年内	1,147百万円	1,424百万円
1年超	993百万円	4,157百万円
合計	2,140百万円	5,582百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行等により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち市場価格のない株式等以外のもは市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場価格のない株式等についても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の賃貸人からの賃借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	37,501	37,481	△19
(2) 投資有価証券（*3）	10,152	10,152	—
(3) 差入保証金（1年内回収予定のものを含む）（*3）	41,595		
貸倒引当金（*1）	△149		
	41,446	40,924	△522
資産計	89,100	88,558	△541
(1) 社債（1年内償還予定のものを含む）	800	800	0
(2) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	91,879	92,044	164
(3) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	1,514	1,498	△15
負債計	94,193	94,342	148

（*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れないもの、又は、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式等	2,076
差入保証金	214

当連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	41,672	41,653	△19
(2) 投資有価証券（*3）	10,156	10,156	—
(3) 差入保証金（1年内回収予定のものを含 む）	41,094		
貸倒引当金（*1）	△24		
	41,070	40,075	△994
資産計	92,899	91,885	△1,014
(1) 社債（1年内償還予定のものを含む）	600	599	△0
(2) 長期借入金（1年内返済予定のものを含 む）	66,900	66,734	△165
(3) リース債務（1年内返済予定のものを含 む）	992	976	△16
負債計	68,492	68,310	△182

（*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年8月31日)
非上場株式等	3,035

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	107,347	—	—	—
売掛金	37,501	0	—	—
差入保証金	18,048	8,385	9,263	5,746
合計	162,896	8,386	9,263	5,746

当連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	89,429	—	—	—
売掛金	41,672	—	—	—
差入保証金	18,308	8,992	7,536	6,020
合計	149,410	8,992	7,536	6,020

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	200	200	200	200	—	—
長期借入金	25,387	22,798	20,227	14,390	4,600	4,474
リース債務	528	402	268	193	68	51
合計	26,116	23,401	20,695	14,784	4,669	4,526

当連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	200	200	200	—	—	—
長期借入金	22,954	20,334	14,445	4,658	4,207	300
リース債務	404	269	195	70	19	32
合計	23,559	20,804	14,840	4,728	4,226	332

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,156	—	—	10,156
資産計	10,156	—	—	10,156

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	41,653	—	41,653
差入保証金	—	40,075	—	40,075
資産計	—	81,728	—	81,728
社債（1年内償還予定のものを含む）	—	599	—	599
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	—	66,734	—	66,734
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	—	976	—	976
負債計	—	68,310	—	68,310

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金は、債権額、契約期間、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているもの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,354	5,161	3,193
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,354	5,161	3,193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,798	2,674	△876
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,798	2,674	△876
合計	10,152	7,836	2,316

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 939百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2022年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,324	5,161	3,162
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,324	5,161	3,162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,832	2,674	△842
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,832	2,674	△842
合計	10,156	7,836	2,320

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,026百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	—	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2	—	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について 111百万円（その他有価証券 58百万円、関係会社株式 52百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について 185百万円（その他有価証券 139百万円、関係会社株式 45百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、市場価格のない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社（株式会社コジマを除く）は、退職一時金制度を設けており、株式会社コジマは、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
退職給付債務の期首残高	19,196百万円	20,627百万円
勤務費用	1,514百万円	1,548百万円
利息費用	87百万円	94百万円
数理計算上の差異の発生額	166百万円	347百万円
退職給付の支払額	△390百万円	△442百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	31百万円	23百万円
その他	21百万円	49百万円
退職給付債務の期末残高	20,627百万円	22,247百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
年金資産の期首残高	4,880百万円	5,345百万円
期待運用収益	68百万円	74百万円
数理計算上の差異の発生額	301百万円	△153百万円
事業主からの拠出額	135百万円	213百万円
退職給付の支払額	△40百万円	△56百万円
年金資産の期末残高	5,345百万円	5,423百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,304百万円	2,480百万円
年金資産	△5,345百万円	△5,423百万円
	△3,041百万円	△2,942百万円
非積立型制度の退職給付債務	18,323百万円	19,767百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,282百万円	16,824百万円
退職給付に係る負債	18,323百万円	19,767百万円
退職給付に係る資産	△3,041百万円	△2,942百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,282百万円	16,824百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
勤務費用	1,514百万円	1,548百万円
利息費用	87百万円	94百万円
期待運用収益	△68百万円	△74百万円
数理計算上の差異の費用処理額	436百万円	74百万円
その他	△8百万円	39百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,961百万円	1,681百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
数理計算上の差異	549百万円	△426百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
未認識数理計算上の差異	△105百万円	321百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
債券	64 %	65 %
株式	28 %	26 %
その他	8 %	9 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
割引率	0.4% ~ 0.9%	0.4% ~ 0.9%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4%
予想昇給率	0.0% ~ 3.7%	0.0% ~ 3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 639百万円、当連結会計年度 659百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	72百万円	72百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
新株予約権戻入益	－百万円	1百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社執行役員及び従業員(課長職以上) 177名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 19,000株	普通株式 52,200株
付与日	2018年11月9日	2018年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2018年11月9日～2021年11月9日
権利行使期間	2018年11月10日～2068年11月9日	2021年11月10日～2023年11月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていませんが、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年12月25日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社(株式会社ラネット)の取締役 2名	当社子会社(株式会社ソフマップ)の取締役 2名 当社子会社(株式会社ラネット)の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,400株	普通株式 4,800株
付与日	2021年1月12日	2021年12月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	2021年1月13日～2071年1月12日	2021年12月14日～2071年12月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（日本BS放送株式会社）

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（社外取締役を除く） 6名	同社取締役（社外取締役を除く） 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,200株	普通株式 4,600株
付与日	2017年11月29日	2018年11月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	2017年11月30日～2047年11月29日	2018年11月29日～2048年11月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

名称	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年11月11日	2021年11月17日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（社外取締役を除く） 4名	同社取締役（社外取締役を除く） 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,500株	普通株式 9,300株
付与日	2020年11月26日	2021年12月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	2020年11月27日～2050年11月26日	2021年12月3日～2051年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 2名	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 128名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 9,000株	普通株式 83,900株
付与日	2019年11月1日	2019年11月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2019年11月1日～2022年11月1日
権利行使期間	2019年11月2日～2069年11月1日	2022年11月2日～2024年11月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていませんが、権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 139名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 23,200株	普通株式 94,300株
付与日	2020年11月4日	2020年11月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2020年11月4日～2023年11月4日
権利行使期間	2020年11月5日～2070年11月4日	2023年11月5日～2025年11月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていませんが、権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ 第5回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第6回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名	同社執行役員及び従業員(課長職以上) 145名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 29,000株	普通株式 97,000株
付与日	2021年12月16日	2021年12月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2021年12月16日～2024年12月16日
権利行使期間	2021年12月17日～2071年12月16日	2024年12月17日～2026年12月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されていませんが、権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	49,200
付与	—	—
失効	—	400
権利確定	—	48,800
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,000	—
権利確定	—	48,800
権利行使	—	26,800
失効	—	400
未行使残	9,000	21,600

名称	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年12月25日	2021年11月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	4,800
失効	—	—
権利確定	—	4,800
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,400	—
権利確定	—	4,800
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	2,400	4,800

連結子会社(日本BS放送株式会社)

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	3,000	4,600
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	3,000	4,600

名称	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年11月11日	2021年11月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	9,300
失効	—	—
権利確定	—	9,300
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	5,500	—
権利確定	—	9,300
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	5,500	9,300

連結子会社(株式会社コジマ)

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	82,900
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	82,900
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	9,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	9,000	—

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	93,800
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	93,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,400	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	17,400	—

名称	株式会社コジマ 第5回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第6回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	29,000	97,000
失効	—	—
権利確定	29,000	—
未確定残	—	97,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	29,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	29,000	—

② 単価情報
提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	994
付与日における公正な 評価単価(円)	1,505	1,473

名称	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年12月25日	2021年11月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	863	645

連結子会社(日本BS放送株式会社)

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	1,228	1,189

名称	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年11月11日	2021年11月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	1,029	1,038

連結子会社(株式会社コジマ)

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	424	424

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	622	625

名称	株式会社コジマ 第5回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第6回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	439	502

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度(2022年8月期)において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権(2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月26日
株価変動性(注1)	35.272%
予想残存期間(注2)	25.0年
予想配当(注3)	15円/株
無リスク利率(注4)	0.560%

- (注) 1. 株式上場日が2006年8月10日であり、算定基準日時点では、予想残存期間(25.0年)に対応した期間の株価実績に基づく算定が出来ないため、株式上場後15.34年(2006年8月10日から2021年12月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 2021年8月期の中間配当実績及び期末配当実績の合計額によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する超長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

連結子会社(日本BS放送株式会社)

当連結会計年度(2022年8月期)において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

名称	日本BS放送株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月17日
株価変動性(注1)	23.060%
予想残存期間(注2)	3.1年
予想配当(注3)	20円/株
無リスク利率(注4)	△0.123%

- (注) 1. 3.1年(2018年10月27日から2021年12月2日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役の退任時点を見積り、各取締役の付与個数で加重平均し予想残存期間を見積もっております。
3. 2021年8月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

連結子会社（株式会社コジマ）

当連結会計年度（2022年8月期）において付与された第5回新株予約権及び第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第5回新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社コジマ 第5回新株予約権（2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	
決議年月日	2021年11月30日	
株価変動性（注1）		35.140%
予想残存期間（注2）		9.4年
予想配当（注3）		14円/株
無リスク利子率（注4）		0.020%

- (注) 1. 9.4年（2012年7月23日から2021年12月16日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役の退任時点を見積り、各取締役の付与個数で加重平均し予想残存期間を見積もっております。
3. 2021年8月期の中間配当実績及び2021年8月期の期末配当実績の合計額によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

(2) 第6回新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社コジマ 第6回新株予約権（2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	
決議年月日	2021年11月30日	
株価変動性（注1）		39.424%
予想残存期間（注2）		4.0年
予想配当（注3）		14円/株
無リスク利子率（注4）		△0.117%

- (注) 1. 4.0年（2017年12月17日から2021年12月16日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 2021年8月期の中間配当実績及び2021年8月期の期末配当実績の合計額によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
契約負債	－百万円	8,563百万円
退職給付に係る負債	5,741百万円	6,195百万円
減損損失	6,094百万円	5,484百万円
繰越欠損金	4,846百万円	3,573百万円
資産除去債務	2,855百万円	3,275百万円
減価償却超過額	2,764百万円	2,811百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,163百万円
時価評価による簿価修正額	1,322百万円	1,243百万円
賞与引当金	1,104百万円	1,201百万円
ポイント引当金	3,772百万円	－百万円
その他	5,175百万円	4,974百万円
繰延税金資産小計	35,840百万円	39,486百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,687百万円	△1,701百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,791百万円	△10,011百万円
評価性引当額小計(注1)	△12,479百万円	△11,713百万円
繰延税金資産合計	23,361百万円	27,773百万円
繰延税金負債		
長期前払費用	－百万円	△976百万円
退職給付に係る資産	△926百万円	△896百万円
その他有価証券評価差額金	△724百万円	△704百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△296百万円	△435百万円
契約関連無形資産	△793百万円	△253百万円
その他	△534百万円	△868百万円
繰延税金負債合計	△3,275百万円	△4,135百万円
繰延税金資産の純額	20,086百万円	23,638百万円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1,384	1,182	1,394	272	182	429	4,846
評価性引当額	△979	△504	△740	△0	△51	△411	△2,687
繰延税金資産	405	677	654	272	131	17	(※2)2,159

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金4,846百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,159百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	1,182	1,394	270	69	49	606	3,573
評価性引当額	△693	△555	△0	△0	△18	△434	△1,701
繰延税金資産	489	839	270	69	31	171	（※2）1,872

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金3,573百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,872百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当連結会計年度 (2022年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
のれん償却	0.93%	1.72%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.74%	2.49%
住民税均等割等	1.56%	2.18%
評価性引当額の増減	△0.52%	△3.59%
のれん減損	-	3.29%
その他	0.39%	△0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.72%	36.01%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社ソフマップによる株式の取得)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社じゃんぱら
事業の内容 携帯電話・パソコン等の買取販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、マテリアリティ（重要経営課題）として、循環型社会（サーキュラーエコノミー）への取組強化を掲げ、サービス・修理・買取・保証サービスの充実、リユース・リサイクルを含めた循環型ビジネスの構築を経営戦略の柱に掲げております。

株式会社じゃんぱらは、当社グループ未出店エリアを含む全国約50店舗でスマートフォンを中心としたデジタル家電の買取・下取、リユース事業を展開しており、リユース市場の規模拡大が予測される中、当社グループの業界シェアの拡大や利益の増加が見込めることが出来るものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2021年12月22日

(4) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社ソフマップによる現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社じゃんぱら

(6) 取得した議決権比率

100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ソフマップが現金を対価とする株式取得により、株式会社じゃんぱらの議決権の全てを取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年12月22日から2022年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 18百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,155百万円

なお、第2四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、第3四半期連結会計期間末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴いのれんは33百万円減少しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,626百万円
固定資産	1,200百万円
資産合計	3,827百万円
流動負債	1,585百万円
固定負債	196百万円
負債合計	1,782百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

(当社による連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社東京サービスステーション
事業の内容 家庭電化商品等の設置工事

- (2) 企業結合日

2022年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社東京サービスステーションを消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

株式会社ビックカメラ

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、自社の存在意義として制定したパーパス「お客様の購買代理人として暮らしにお役に立つくらし応援企業であること」の実現に向け、マテリアリティ（重要経営課題）の一つとして「お客様エンゲージメントの向上」を掲げております。

本合併は、「お客様エンゲージメントの向上」の取り組みの一環として、エアコン設置工事を中心とするお客様宅内工事について、当社直接の対応とすることにより、品質指標の可視化と向上、お客様との接点の強化並びに組織のスリム化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の合併)

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ラネット
被結合当事企業の名称 アロージャパン株式会社
事業の内容 携帯電話販売代理店の運営

- (2) 企業結合日

2022年8月1日

- (3) 企業結合の法的形式

株式会社ラネットを存続会社とし、アロージャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

株式会社ラネット

- (5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ラネット及びアロージャパン株式会社が、それぞれ行っていた携帯電話の販売を1社に統合し、より一層の業務の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～50年と見積り、割引率は0.014%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
期首残高	9,627百万円	9,292百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	114百万円	216百万円
見積りの変更による増加額	－百万円	1,493百万円
見積りの変更による減少額	△215百万円	－百万円
時の経過による調整額	79百万円	110百万円
資産除去債務の履行による減少額	△508百万円	△430百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	194百万円	28百万円
期末残高	9,292百万円	10,711百万円

4. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額 1,493百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	116,425	－	116,425	－	116,425
家庭電化商品	261,878	－	261,878	－	261,878
情報通信機器商品	262,778	－	262,778	－	262,778
その他(注2)	135,221	11,418	146,639	1,717	148,357
顧客との契約から生じる収益	776,303	11,418	787,721	1,717	789,439
その他の収益	2,868	60	2,928	－	2,928
外部顧客への売上高	779,172	11,478	790,650	1,717	792,368

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおりません。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びBSデジタル放送事業に関する収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	37,501百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	41,672百万円
契約負債 (期首残高)	44,706百万円
契約負債 (期末残高)	43,333百万円

契約負債は、主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントを付与した額、当社が販売した家電等の一部の商品に対する無償で提供する修理保証サービス制度に係る将来の修理費用見込額及び前受金等であり、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,840百万円です。

また、当連結会計年度において、契約負債が1,372百万円減少した主な理由は、ポイント制度に係る契約負債の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	当連結会計年度
1年以内	34,390百万円
1年超2年以内	3,310百万円
2年超3年以内	2,313百万円
3年超4年以内	1,449百万円
4年超5年以内	729百万円
5年超	1,140百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「物品販売事業」と「BSデジタル放送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物品販売事業」は、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の物品販売を行っており、「BSデジタル放送事業」は、BSデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載の通り、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「物品販売事業」の売上高は31,005百万円減少、セグメント利益は2,279百万円増加し、「BSデジタル放送事業」の売上高は25百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年9月1日至2021年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物品販売 事業	BSデジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	821,164	11,188	832,352	1,707	834,060	—	834,060
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	81	145	1	146	△146	—
計	821,228	11,269	832,497	1,708	834,206	△146	834,060
セグメント利益	18,758	2,704	21,462	166	21,629	—	21,629
セグメント資産	438,054	22,136	460,191	2,023	462,215	△7,749	454,466
その他の項目							
減価償却費	9,703	456	10,160	135	10,295	—	10,295
のれんの償却額	545	2	548	—	548	—	548
受取利息	44	0	45	0	45	—	45
支払利息	320	—	320	—	320	—	320
持分法投資利益又は 損失(△)	192	—	192	—	192	—	192
持分法適用会社への 投資額	444	—	444	—	444	—	444
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,969	316	9,286	85	9,371	—	9,371

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
2. セグメント資産の調整額 △7,749百万円は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	779,172	11,478	790,650	1,717	792,368	—	792,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56	68	124	1	125	△125	—
計	779,228	11,547	790,775	1,719	792,494	△125	792,368
セグメント利益	18,209	2,406	20,616	191	20,808	—	20,808
セグメント資産	438,757	23,286	462,044	2,180	464,224	△7,758	456,466
その他の項目							
減価償却費	9,729	350	10,080	126	10,206	—	10,206
のれんの償却額	840	—	840	—	840	—	840
受取利息	38	0	38	0	38	—	38
支払利息	274	—	274	—	274	—	274
持分法投資利益又は 損失(△)	19	—	19	—	19	—	19
持分法適用会社への 投資額	463	—	463	—	463	—	463
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,213	39	11,252	74	11,327	—	11,327

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
2. セグメント資産の調整額 △7,758百万円は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計			
減損損失	1,760	—	1,760	—	—	1,760

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計			
減損損失	4,658	—	4,658	—	—	4,658

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売 事業	B Sデジタル 放送事業	計			
当期償却額	545	2	548	—	—	548
当期末残高	4,742	—	4,742	—	—	4,742

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売 事業	B Sデジタル 放送事業	計			
当期償却額	840	—	840	—	—	840
当期末残高	5,496	—	5,496	—	—	5,496

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)	新井 隆二	—	—	当社会長	被所有直接37.8 間接5.7	会長業務の委嘱	報酬の支払(注6)	25	未払金 預り金	0 1
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社シード(注2)	東京都文京区	1,841	コンタクトレンズの製造販売業	被所有直接0.2	商品仕入等	商品の仕入(注7)	283	買掛金	24
	日本精密測器株式会社(注3)	群馬県渋川市	70	電気計測器の製造	—	商品売上 商品仕入等	商品の販売(注7)	12	—	—
							商品の仕入(注7)	265	買掛金	40
	株式会社ヒト・コミュニケーションズ(注4)	東京都豊島区	100	人材サービス業	—	人材派遣	人材派遣料の支払(注7)	46	未払金	4
	SALES ROBOTICS株式会社(注4)	東京都中央区	100	情報サービス業	—	業務委託	業務委託料の支払(注7)	154	未払金	17
	株式会社ラ・ホールディングス(注5)	東京都豊島区	50	有価証券の投資及び保有、不動産の賃貸	被所有直接5.3	不動産の賃借	賃借料の支払(注8)	38	前払費用	15
							保証金の差入(注8)	151	差入保証金	151
株式会社カシワエステート(注5)	東京都豊島区	10	不動産業	—	不動産の賃借	賃借料の支払(注9)	130	前払費用	11	
						保証金の差入(注9)	—	差入保証金	108	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.01%を直接保有しております。なお、直接保有の59.01%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社SMB C信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の90.33%を間接保有しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
6. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。

7. 商品の販売、商品の仕入、業務委託料の支払及び人材派遣料の支払等については、一般取引条件と同様に決定しております。
8. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
9. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。なお、形式的には、不動産の転貸人との賃貸借契約に基づく取引ですが、実質的には、転貸人を経由した当社と株式会社カシワエステートとの取引であります。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)	新井 隆二	—	—	当社会長	被所有 直接38.9 間接5.8	会長業務の 委嘱	報酬の支払 (注6)	30	未払金 預り金	0 1
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注1)	東京都 文京区	1,841	コンタクト レンズの製 造販売業	被所有 直接0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注8)	276	買掛金	28
	日本精密測 器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	70	電気計測器 の製造	—	商品売上 商品仕入等	商品の販売 (注7)	16	—	—
							商品の仕入 (注8)	176	買掛金	10
	株式会社 ヒト・コミ ュニケーシ ョンズ (注3)	東京都 豊島区	100	人材サービ ス業	—	人材派遣	人材派遣料 の支払 (注8)	52	未払金	4
	SALES ROBOT ICS 株式会社 (注3)	東京都 中央区	100	情報サービ ス業	—	業務委託	業務委託料 の支払 (注8)	165	未払金	20
	株式会社 ラ・ホール ディングス (注4)	東京都 豊島区	50	有価証券の 投資及び保 有、不動産 の賃貸	被所有 直接5.6	不動産の 賃借	賃借料の 支払 (注9)	154	前払費用	15
							保証金の 差入 (注9)	—	差入保証金	151
	株式会社 カシワエス テート (注4)	東京都 豊島区	10	不動産業	—	不動産の 賃借	賃借料の 支払 (注10)	10	—	—
保証金の 返還 (注10)							108	—	—	
中途解約金 の受取 (注10)							41	—	—	
株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注5)	東京都 豊島区	30	小売電気事 業	—	電力の購入	電力の購入 (注8)	251	未払金	131	

- (注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.02%を直接保有しております。なお、直接保有の59.02%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社SMB C信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の90.33%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

6. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。
7. 商品の販売については、市場価格等を勘案し、当社希望価格を提示し、交渉の上、価格決定を行っております。
8. 商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。
9. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
10. 賃借料及び保証金については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。中途解約金の受取については、個別に協議の上決定しております。なお、形式的には、不動産の転貸人との賃貸借契約に基づく取引ですが、実質的には、転貸人を経由した当社と株式会社カシワエスレートとの取引であり、本取引はすべての取引が2021年10月に終了しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ヒト・コミュニケーションズ (注2)	東京都 豊島区	100	人材サービス業	-	業務委託 人材派遣 商品売上等	業務委託料の支払 (注3)	382	未払金	56
							人材派遣料の支払 (注3)	136		
							商品の販売 (注3)	31	売掛金	2

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

3. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び商品の販売等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 ヒト・コミュニ ケーションズ (注1)	東京都 豊島区	100	人材サービ ス業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注4) 人材派遣料 の支払 (注4)	585 157	未払金	220
	SALES ROBOT ICS 株式会社 (注1)	東京都 中央区	100	情報サービ ス業	—	業務委託	業務委託料 の支払 (注4)	10	未払金	0
	STAGE 株式会社 (注2)	東京都 豊島区	300	システム開 発	—	保守管理等	保守管理費 の支払 (注4)	13	未払金	2
	クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注3)	東京都 豊島区	30	小売電気事 業	—	電力の購入	電力の購入 (注4)	274	未払金	118

- (注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.76%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
4. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払、保守管理費の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり純資産額	816.94円	767.54円
1株当たり当期純利益	49.80円	33.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.75円	33.16円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,761	5,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,761	5,765
普通株式の期中平均株式数(株)	175,937,583	173,570,349
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△5	△8
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△5)	(△8)
普通株式増加数(株)	57,925	47,627
(うち新株予約権(株))	(57,925)	(47,627)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は48.30円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、12.10円、12.10円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社コジマ	第3回無担保社債	2020年 6月15日	800 (200)	600 (200)	0.009	無担保社債	2025年 5月23日
合計	—	—	800 (200)	600 (200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	200	200	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,496	65,006	0.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,387	22,954	0.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	528	404	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	66,491	43,945	0.19	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	985	587	—	2023年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	149,889	132,898	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,334	14,445	4,658	4,207
リース債務	269	195	70	19

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	178,974	392,360	596,509	792,368
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,934	10,516	16,458	14,649
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,209	4,770	8,160	5,765
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.87	27.16	46.79	33.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.87	20.31	19.72	△13.99

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,107	39,362
売掛金	※1 16,571	※1 18,179
商品	54,335	53,698
貯蔵品	103	127
前渡金	101	135
前払費用	3,289	4,218
未収入金	※1 19,515	※1 20,859
その他	※1 5,128	※1 10,272
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	161,149	146,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,486	13,905
構築物	185	157
機械及び装置	252	208
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	5,787	3,880
土地	33,400	33,400
リース資産	971	574
建設仮勘定	54	181
有形固定資産合計	55,147	52,313
無形固定資産		
借地権	11,023	11,028
商標権	5	4
ソフトウェア	8,281	9,651
リース資産	—	837
その他	2,491	86
無形固定資産合計	21,801	21,608
投資その他の資産		
投資有価証券	9,089	10,259
関係会社株式	25,607	25,464
出資金	338	341
関係会社出資金	3	3
関係会社長期貸付金	1,420	8,207
長期前払費用	248	2,863
繰延税金資産	11,729	15,415
差入保証金	※1 29,683	※1 29,314
その他	76	75
貸倒引当金	△244	△123
投資その他の資産合計	77,951	91,822
固定資産合計	154,901	165,744
資産合計	316,050	312,594

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 33,235	※1 37,110
短期借入金	※2 56,496	※1, ※2 64,516
1年内返済予定の長期借入金	※1 19,092	※1 17,892
リース債務	429	308
未払金	※1 8,281	※1 8,145
未払費用	879	3,282
未払法人税等	1,285	—
未払消費税等	2,089	329
契約負債	—	25,557
前受金	3,637	—
預り金	※1 1,380	※1 1,441
前受収益	188	176
賞与引当金	1,660	1,856
店舗閉鎖損失引当金	—	336
ポイント引当金	10,414	—
資産除去債務	—	438
その他	1,870	763
流動負債合計	140,939	162,157
固定負債		
長期借入金	52,571	34,725
関係会社長期借入金	64	18
リース債務	614	312
退職給付引当金	14,119	15,224
店舗閉鎖損失引当金	—	183
関係会社事業損失引当金	—	54
資産除去債務	4,477	5,408
契約負債	—	5,729
その他	※1 2,239	※1 2,194
固定負債合計	74,085	63,851
負債合計	215,025	226,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金		
資本準備金	27,019	27,019
その他資本剰余金	54	57
資本剰余金合計	27,073	27,076
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
別途積立金	8,760	8,760
繰越利益剰余金	54,510	45,010
利益剰余金合計	63,297	53,797
自己株式	△16,729	△21,693
株主資本合計	99,570	85,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,369	1,425
評価・換算差額等合計	1,369	1,425
新株予約権	84	50
純資産合計	101,024	86,586
負債純資産合計	316,050	312,594

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
売上高	※1 440,298	※1 405,608
売上原価	※1 324,055	※1 306,973
売上総利益	116,242	98,634
販売費及び一般管理費	※1,※2 115,739	※1,※2 98,558
営業利益	503	75
営業外収益		
受取利息	22	47
受取配当金	905	1,264
受取手数料	1,338	1,421
その他	1,386	823
営業外収益合計	※1 3,652	※1 3,556
営業外費用		
支払利息	221	194
貸貸収入原価	15	12
その他	18	131
営業外費用合計	※1 255	※1 338
経常利益	3,900	3,294
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 0
抱合せ株式消滅差益	—	※6 1,444
助成金収入	※7 211	—
その他	—	1
特別利益合計	213	1,445
特別損失		
固定資産除却損	※4 30	※4 91
投資有価証券評価損	58	139
関係会社株式評価損	178	45
減損損失	※5 966	※5 1,294
臨時休業による損失	※8 192	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	81	620
関係会社事業損失引当金繰入額	—	54
その他	272	—
特別損失合計	1,779	2,246
税引前当期純利益	2,334	2,493
法人税、住民税及び事業税	1,261	167
法人税等調整額	△285	268
法人税等合計	975	436
当期純利益	1,358	2,057

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	25,929	27,019	53	27,072	27	8,760	54,558	63,346
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25,929	27,019	53	27,072	27	8,760	54,558	63,346
当期変動額								
剰余金の配当							△1,407	△1,407
当期純利益							1,358	1,358
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△48	△48
当期末残高	25,929	27,019	54	27,073	27	8,760	54,510	63,297

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△16,734	99,613	2,277	2,277	65	101,957
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△16,734	99,613	2,277	2,277	65	101,957
当期変動額						
剰余金の配当		△1,407				△1,407
当期純利益		1,358				1,358
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	5	6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△908	△908	18	△889
当期変動額合計	5	△42	△908	△908	18	△932
当期末残高	△16,729	99,570	1,369	1,369	84	101,024

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,929	27,019	54	27,073	27	8,760	54,510	63,297
会計方針の変更による 累積的影響額							△8,928	△8,928
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25,929	27,019	54	27,073	27	8,760	45,581	54,368
当期変動額								
剰余金の配当							△2,628	△2,628
当期純利益							2,057	2,057
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	3	3	—	—	△571	△571
当期末残高	25,929	27,019	57	27,076	27	8,760	45,010	53,797

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△16,729	99,570	1,369	1,369	84	101,024
会計方針の変更による 累積的影響額		△8,928				△8,928
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△16,729	90,642	1,369	1,369	84	92,096
当期変動額						
剰余金の配当		△2,628				△2,628
当期純利益		2,057				2,057
自己株式の取得	△4,999	△4,999				△4,999
自己株式の処分	36	39				39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			55	55	△33	21
当期変動額合計	△4,963	△5,531	55	55	△33	△5,509
当期末残高	△21,693	85,110	1,425	1,425	50	86,586

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(46百万円)については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、①ポイント制度、②修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等について、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

① ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

② 修理保証サービス制度に係る収益認識

当社は販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社が負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗設備等の固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
減損損失	966	1,294
うち営業店舗に係る資産	966	1,243
有形固定資産	55,147	52,313
うち営業店舗に係る資産	38,947	36,252
無形固定資産	21,801	21,608
うち営業店舗に係る資産	10,436	10,393

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）店舗設備等の固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による当事業年度の財務諸表に与える主な影響は次のとおりであります。

・顧客に対する販促活動に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

・修理保証サービス制度に係る収益認識

当社は販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社が負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。

当該サービスについては、販売時に一時の収益として認識しておりましたが、当該サービスの履行義務を識別し、メーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

一部の消化仕入に係る収益等について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高は 19,654百万円、売上原価は 5,146百万円、販売費及び一般管理費は 16,367百万円減少し、営業利益 1,859百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 1,849百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 8,928百万円減少しております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」は、当事業年度より、「契約負債（流動負債）」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

損益計算書

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました 353百万円は、「店舗閉鎖損失引当金繰入額」81百万円、「その他」272百万円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っております。その内容については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（資産除去債務関係）」に記載しております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
短期金銭債権	25,161百万円	29,243百万円
長期金銭債権	808百万円	808百万円
短期金銭債務	4,714百万円	4,921百万円
長期金銭債務	0百万円	0百万円

※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行26行（前事業年度は26行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	105,500百万円	110,800百万円
借入実行残高	56,496百万円	64,516百万円
差引額	49,004百万円	46,284百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,124百万円	52,080百万円
仕入高	35,172百万円	34,147百万円
販売費及び一般管理費	14,379百万円	14,838百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,257百万円	5,491百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
ポイント販促費	18,519百万円	－百万円
給料及び手当	15,491百万円	16,100百万円
賞与引当金繰入額	1,660百万円	1,846百万円
退職給付費用	1,896百万円	1,613百万円
物流費	13,258百万円	12,008百万円
地代家賃	21,713百万円	21,922百万円
減価償却費	6,916百万円	6,825百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	4百万円
おおよその割合		
販売費	37%	24%
一般管理費	63%	76%

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物	2百万円	－百万円
リース資産	－百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
建物	18百万円	63百万円
工具、器具及び備品	9百万円	28百万円
リース資産	－百万円	0百万円
ソフトウェア	2百万円	0百万円
計	30百万円	91百万円

※5. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗	建物及び構築物、その他（有形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（966百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 938百万円、その他（有形固定資産）20百万円並びにその他（投資その他の資産）8百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗等	建物及び構築物、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（1,294百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,129百万円、その他（有形固定資産）101百万円、その他（無形固定資産）50百万円並びにその他（投資その他の資産）12百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、正味売却価額に基づき回収可能価額を算定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

※6. 抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

2022年4月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社東京サービスステーションを吸収合併したことによるものであります。

※7. 助成金収入

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用等を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

※8. 臨時休業による損失

前事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社の一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	37,697	19,275
関連会社株式	—	—	—
合計	18,422	37,697	19,275

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2021年8月31日)
子会社株式	6,558百万円
関連会社株式	626百万円
合計	7,185百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	35,310	16,888
関連会社株式	—	—	—
合計	18,422	35,310	16,888

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2022年8月31日)
子会社株式	6,460百万円
関連会社株式	580百万円
合計	7,041百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
繰延税金資産		
契約負債	－百万円	6,786百万円
退職給付引当金	4,323百万円	4,661百万円
減損損失	2,810百万円	2,642百万円
関係会社株式	2,179百万円	2,193百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,163百万円
資産除去債務	1,371百万円	1,790百万円
賞与引当金	508百万円	568百万円
ポイント引当金	2,962百万円	－百万円
その他	2,104百万円	2,312百万円
繰延税金資産小計	18,424百万円	23,119百万円
評価性引当額	△5,862百万円	△5,899百万円
繰延税金資産合計	12,561百万円	17,220百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△604百万円	△628百万円
長期前払費用	－百万円	△519百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△175百万円	△330百万円
その他	△52百万円	△325百万円
繰延税金負債合計	△832百万円	△1,804百万円
繰延税金資産の純額	11,729百万円	15,415百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年8月31日)	当事業年度 (2022年8月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.82%	11.95%
住民税均等割等	5.13%	4.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.53%	△13.07%
評価性引当額の増減	4.72%	1.46%
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△0.41%	－%
抱き合わせ株式消滅差損益消去	－%	△17.74%
その他	△0.56%	△0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.80%	17.49%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	14,486	1,911	1,192 (1,129)	1,299	13,905	23,890
	構築物	185	0	0 (0)	28	157	750
	機械及び装置	252	—	—	44	208	366
	車両運搬具	7	0	0 (—)	3	4	37
	工具、器具及び備品	5,787	176	129 (101)	1,953	3,880	8,739
	土地	33,400	—	—	—	33,400	—
	リース資産	971	7	—	404	574	6,615
	建設仮勘定	54	181	54 (—)	—	181	—
	計	55,147	2,277	1,378 (1,231)	3,733	52,313	40,400
無形固定資産	借地権	11,023	4	—	—	11,028	—
	商標権	5	—	—	1	4	—
	ソフトウェア	8,281	4,700	0 (—)	3,330	9,651	—
	その他	2,491	890	2,457 (50)	—	924	—
	計	21,801	5,595	2,458 (50)	3,331	21,608	—

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主にECシステム開発に係るものであります。

2. 当期増加額のうち、株式会社東京サービスステーションの吸収合併に係る増加額は、建物 3百万円、車両運搬具 0百万円、工具、器具及び備品 35百万円、ソフトウェア 3百万円及びその他の無形固定資産 2百万円であります。

3. 当期減少額のうち ()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	248	27	148	127
賞与引当金	1,660	1,856	1,660	1,856
店舗閉鎖損失引当金	—	620	100	519
関係会社事業損失引当金	—	54	—	54

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																										
定時株主総会	11月中																										
基準日	8月31日																										
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り																											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																										
取次所	—																										
買取手数料	無料																										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html																										
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、「株主様お買物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追加贈呈いたします。</p> <p>1. 所有株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>2月末日（基準日）</th> <th>8月31日（基準日）</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>3,000円 (1,000円券×3枚)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保有期間に応じた株主優待（長期保有株主）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>8月31日（基準日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載された場合）</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載された場合）</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	2月末日（基準日）	8月31日（基準日）	年間	100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円	500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円	1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円	10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円	保有期間	8月31日（基準日）	1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載された場合）	1,000円 (1,000円券×1枚)	2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載された場合）	2,000円 (1,000円券×2枚)
所有株式数	2月末日（基準日）	8月31日（基準日）	年間																								
100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円																								
500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円																								
1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円																								
10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円																								
保有期間	8月31日（基準日）																										
1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載された場合）	1,000円 (1,000円券×1枚)																										
2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載された場合）	2,000円 (1,000円券×2枚)																										

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）2021年11月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年11月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出

第42期第2四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月13日関東財務局長に提出

第42期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年9月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年11月17日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 野 辺 純 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 信 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備等の固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、家電製品を中心とした物品販売事業を主な事業として、販売店舗を全国に展開している。ターミナル駅近郊の商業施設や集客力のある大型ショッピングモールへの新規出店を中心に更なる店舗拡大を行うと共に、既存店の市場環境の変化に対応しながら収益の拡大戦略を実行している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは、営業店舗に係る有形固定資産50,835百万円、無形固定資産10,877百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の13.5%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗設備等の固定資産について減損損失1,762百万円を計上している。</p> <p>会社は、店舗設備等の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の本社費配賦後の経常損益が2期連続して赤字となった場合、各店舗の本社費配賦後の経常損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。会社の店舗設備等の減損損失の認識及び測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。これら減損の兆候が識別された店舗の店舗固定資産の「使用価値」の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性がある。また、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは新型コロナウイルス感染症に係る収束時期や再拡大の可能性に係る仮定を含んでおり、これは店舗の存する地域等によってその影響の程度が異なることから、不確実性を伴うものである。</p> <p>店舗設備等の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下が含まれている。</p> <p>1) 店舗別損益予測</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症に係る収束時期や再拡大に関する仮定</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は会社実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、会社の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した検討は以下の監査手続を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会、本部長会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者・担当部署への質問による会社の事業戦略の理解 ● 店舗別損益情報の作成や将来収益予測等の重要な仮定に関するデータの信頼性及び目的適合性を確かめる方法、適切な階層の役職者による会計上の見積りに関する査閲の方法及び承認状況等、減損の兆候がある店舗固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ● 新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論するとともに、過年度の趨勢分析、市場予測と利用可能な外部データとの比較分析を通じた新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性に関する経営者の仮定の合理性の評価 ● 次年度以降の店舗別損益予測と取締役会で承認された予算及び将来の経営計画との整合性の検証 ● 過年度における店舗別損益予測と実績の比較分析による将来の経営計画の見積りに関する経営者の偏向の有無の評価 ● 店舗の改装や販促活動等の施策等に伴う損益改善予測に関して、過去の同様の実績等との比較による実行可能性の評価

仕入先から受領する仕入割戻	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、仕入割戻を仕入先から受領しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、当該仕入割戻の未精算額（以下、「未収仕入割戻」という）が合計10,390百万円計上されている。当連結会計年度の連結損益計算書において売上原価より控除されている仕入割戻の金額が売上総利益213,843百万円に占める割合は重要である。</p> <p>会社は発生した仕入割戻の適時・適切な計上及び確実な未収仕入割戻の回収に資するため、複数の内部統制を構築している。一方で、多くの取引量および取引額でありながら、金額の算定に当たり手作業が介在する領域がある。また、仕入割戻は、仕入数量や販売数量に基づき受領するもの、仕入先と個別に合意した諸条件の達成により受領するもの等種類及び受領要件は多岐にわたり、連結会計年度末時点において見積り計上が必要となる仕入割戻も存在することから、処理誤りや見積り誤り等により仕入割戻が誤って計上される可能性がある。</p> <p>多額の誤計上が発生した場合、連結財務諸表に及ぼす影響は重要であることから、当監査法人は、仕入割戻計上額の妥当性について、監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、仕入割戻計上額の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発生した仕入割戻を適時・適切に計上し、未収仕入割戻を確実に回収するために会社が構築している下記の内部統制の整備及び運用状況の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕入先と合意した取引条件及び取引金額の合理性について、仕入担当者とは別の部署で検証する内部統制 ・ 仕入先と合意した取引条件及び取引金額に基づき、仕入割戻が計上されていることを確かめる内部統制 ・ 見積り計上が必要な仕入割戻について、見積りの前提の合理性及び条件の達成可能性を検討する内部統制 ・ 未収仕入割戻の滞留状況を調査し、その実在性及び回収可能性を確認する内部統制 ● 主要な仕入先ごとの仕入割戻控除前の仕入高と仕入割戻の比率分析や仕入割戻計上額の増減分析、部署別の売上総利益の予算と実績の比較推移分析を通じた異常な増減の把握 ● 未収仕入割戻残高の実在性の検証のため、金額的重要性等に基づき、サンプルベースで選定した仕入先への残高確認 ● 仕入割戻計上額について仕入先との合意プロセスの前年度からの変更点の把握、実際の入金額との突合及び当連結会計年度に計上する判断の根拠となる条件の充足性の検証 ● 仕入割戻の見積り計上額について、会社が実施した見積りの前提の合理性及び条件の達成可能性についての検討結果の査閲及び見積り計上額についての証憑突合 ● 会社が実施した未収仕入割戻の滞留状況の調査結果の査閲及び証憑突合

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの2022年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビックカメラが2022年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月17日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 野 辺 純 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 信 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2021年9月1日から2022年8月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備等の固定資産の減損損失の認識

会社は、当事業年度末において、営業店舗に係る有形固定資産36,252百万円、無形固定資産10,393百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の14.9%を占めている。また、会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失1,243百万円を計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗設備等の固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

仕入先から受領する仕入割戻

会社は、仕入割戻を仕入先から受領しており、当事業年度の貸借対照表において、当該仕入割戻の未精算額が合計10,390百万円計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕入先から受領する仕入割戻）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月18日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長秋保徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社11社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している株式会社ビックカメラ及び株式会社コジマの2事業拠点に、質的重要性の観点から放送事業を営む日本BS放送株式会社を加えた3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、株式会社ビックカメラ及び株式会社コジマについては、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、日本BS放送株式会社については、売上高、売掛金及び番組制作費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2022年8月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月18日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長秋保徹は、当社の第42期（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。